

## 福島県 田村市

### (基本方針)

インフラ等の復旧については、帰還に向けて必要な社会基盤で、早急に応急的な対応をしなければならないが、道路や農業用水施設の災害復旧事業については、平成24年度でほぼ整備が完了した。電気や上水道は震災当時から大きな被害はなく、その他のインフラについても、早急に整備が必要な事業はない。

## 1. 道路（市管理道路）

市道小滝沢線の災害復旧事業については、平成 24 年 7 月に災害査定を受け、10 月に工事発注し平成 25 年 3 月に完了した。

## 2. 農業用施設

農業用水及び農道については、平成 24 年 5 月から復旧に着手し、平成 25 年 3 月に完了した。

## 3. 林道

林道「合子線」については、平成 24 年 11 月に工事を発注し、平成 25 年 5 月末に復旧完了の見込み。

## 4. 文教施設

古道小学校・都路中学校の校庭の土砂崩れは、平成 24 年 7 月に工事が完了した。その他の修繕についても完了しているため、今後は除染の状況を踏まえて、再開の検討を行う。

## 5. 観光施設

グリーンパーク都路は施設の営業を休止しているが、除染を実施し事業の再開を目指す。子どもの国ムシムシランドは、スカイパレスときわが通常どおり営業しているが、クロスカントリーコースなどの周辺施設の除染を実施する。

## 6. 除染計画

(市町村計画)

すでに策定された市除染実施計画に基づき、旧警戒区域を除く市内全域にて25年度末までに、日常生活環境、農地、森林・河川の除染を終了する。

旧警戒区域は、国の除染実施計画の対象地域に該当するため、国が除染を行う。

(国計画)

平成24年4月に策定された「特別地域内除染実施計画(田村市)」に基づき、事業を実施(事業はほぼ終了)。

(参考) <特別地域内除染実施計画(田村市)>

[http://www.env.go.jp/press/file\\_view.php?serial=19735&hou\\_id=15115](http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=19735&hou_id=15115)

## 7. 災害廃棄物処理(対策地域内廃棄物処理)

### ① 旧警戒区域内被災状況

- ・ これまでの現地踏査で被災家屋の状況を確認。

### ② 事業実施予定

- ・ 住民の帰還の妨げにならないタイミングで、着実に対策地域内廃棄物を処理する。  
※地権者及び周辺住民のご理解とご協力が必須となる。

### ③ 平成24年度における成果

- ・ 国直轄事業内容について、市との調整を実施。
- ・ 国による解体が必要な家屋について、解体撤去申請を受付。

### ④ 平成25年度の成果目標

- ・ 国による解体が必要な家屋の解体・撤去。

国の直轄処理については、平成25年夏ごろを目途に全体の処理見通しを明らかにする。

インフラ復旧の工程表(福島県田村市)

平成25年4月末現在

●→ :工程が見込めるもの      ●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	25年度				26年度				27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>道路(市道)</b>																		
市道 小滝沢線	市	災害復旧事業	復旧工事が完了															
<b>農地・農業用施設</b>																		
農業用水	市	古道地内水路13カ所 水路崩落	復旧工事が完了														市予算で復旧	
農道	市	古道地内農道4カ所 道路損壊	復旧工事が完了														市予算で復旧	
<b>林道</b>																		
林道 合子線	市	路肩の崩落	復旧工事中	5月末完了予定	工事													
<b>文教施設</b>																		
都路こども園	市	修繕は完了。	修繕は完了	早期に除染を実施する	市計画による除染												旧警戒区域外の廃校にて運営	
岩井沢児童館	市	浄化槽の修繕が必要	修繕は完了。除染も完了した														施設再開は未定	
岩井沢幼稚園	市	施設再開を前提とした修繕箇所の把握は未実施	修繕は完了。除染も完了した														旧警戒区域外の廃校にて運営	
岩井沢小学校	市	地震により、校舎・設備が損壊	修繕は完了。除染も完了した														旧警戒区域外の廃校にて運営	
古道小学校	市	校舎等が損壊。校庭の土砂崩れはH24年7月に完成予定。	修繕は完了	早期に除染を実施する	市計画による除染												旧警戒区域外の廃校にて運営	
都路中学校	市	校舎等が損壊。校庭の土砂崩れはH24年8月に完成予定。	修繕は完了	早期に除染を実施する	市計画による除染												旧警戒区域外の廃校にて運営	
<b>観光施設</b>																		
グリーンパーク都路	市	休止	道路・施設の復旧	施設内除染・建物内清掃	山林・施設内除染	再除染											事業再開	
子どもの国ムシムシランド	市	休止(スカイバレスときわは通常通り営業中)	カプト屋敷等の自力除染	スカイバレスときわ等の施設の除染	施設の除染	全体的再稼働												
<b>除染</b>																		
先行除染	国	実施済み	事業の実施	—	実施済み												集会所4件	
特別地域内計画	国	H24年4月特別地域内除染実施計画策定	計画の策定及び事業の実施	—	特別地域内除染実施計画に基づく事業													
市町村計画	市	策定済み		除染	除染													
仮置場	国市	確保済	選定作業及び確保	—	仮置場設置													
<b>災害廃棄物処理</b>																		
対策地域内廃棄物処理	国	これまでの現地踏査で被災家屋の状況を確認	・国直轄事業内容について、市との調整を実施 ・国による解体が必要な家屋について、解体撤去申請を受付	国による解体が必要な家屋の解体・撤去	調整中												国の直轄処理については、夏頃を目途に全体の処理見直しを明らかにする。	

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

## 福島県 南相馬市（旧警戒区域）

### （基本方針）

インフラの復旧について、一時帰宅等で必要な社会基盤で早急に応急的な対応をしなければならない主要な道路、水道、下水道については、一部の区域を除いて平成24年度中に復旧を完了した。

今後は、住民が帰還して生活していくうえで必要な小中学校や生涯学習施設、スポーツ施設等について平成25年8月末を目途に整備を進め、福祉施設や医療施設（公営）についても平成25年度中の工事完了を目指す。

なお、農地や津波被災道路については、ほ場整備事業等を含めた土地利用が明確になり次第、順次整備を進めていく。

## 1. 海岸対策

### ① 海岸の状況 ※旧警戒区域内

区内の地区海岸数	13地区海岸
被災した地区海岸数	13地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	8地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	13地区海岸

### ② 堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表<sup>※</sup>。

原町海岸、小高海岸、浪江海岸：T.P. 7.2m（対象：高潮）

※公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する

### ③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成24年12月までに策定済み。これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、防災集団移転、防災緑地、防災林等他の事業との調整等を進めながら今後実施する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

### ④ 平成24年度における成果

13地区海岸において、復旧する施設の概要計画を策定した。

13地区海岸において災害査定を完了した。

また、3地区の海岸において応急対策を実施し、6地区海岸において本復旧工事に着手した。

### ⑤ 平成25年度の成果目標

6地区海岸において、本復旧工事に必要な詳細設計を行うとともに、年度内の用地取得着手を目指す。また、用地取得の不要な区間等について、本復旧工事の着手を目指す。

## 2. 河川対策

### 【県管理区間】

#### ① 復旧の予定

施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い4河川について大型土のう積み等による応急対策を実施済み。また、2級水系小高川などの県管理区間では、平成24年12月までに災害査定を完了。

本復旧工事については、復興計画を踏まえ、防災集団移転、防災緑地、防災林等他の事業との調整等を進めながら今後実施する。

津波浸水範囲の本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

#### ② 平成24年度における成果

平成24年12月までに災害査定を完了した。

#### ③ 平成25年度の成果目標

津波浸水範囲については本復旧工事の詳細な計画を策定するとともに年度内の用地取得着手を目指す。また、津波浸水範囲外の地震により堤防等が被害を受けた箇所について、本復旧工事に着手する予定。

### 【市管理区間】

- ① 平成25年度中を目途に調査及び災害査定を完了し、県の河川計画等が定まり整合を図ったうえで工事に着手し平成28年度までに完了予定。

### 3. 上水道

- ①原町区については、平成24年6月までに津波被害箇所を除き復旧を完了。
  
- ②小高区の北部簡易水道及び西部簡易水道の給水区域については平成24年度中に復旧を完了。上水道については、第2浄水場（吉名）から区役所までの幹線配水管から分水している住宅、南部地区（泉沢、耳谷、上浦など）の復旧を平成24年度中に完了。市街地部については、下水道管復旧と併せて、排水に支障が無いことが確認できた区域から、平成25年度中に順次給水再開を予定。

## 4. 下水道

- ①小高浄化センターについては、平成24年6月までに被災調査を完了し、9月に災害査定を完了。11月から工事に着手し、平成25年5月に試運転調整のうえ、本格的な汚水処理を平成25年6月までに再開予定。
  
- ②管路については、平成24年6月までに被災調査を完了し、9月に災害査定を完了。平成25年3月までに工事を発注し、完全復旧は平成26年3月を予定。

## 5. し尿処理（市内）

浄化センターの災害復旧事業は、平成24年1月に環境省による災害査定を受け、平成24年3月に工事を発注し、平成25年1月までに工事を完了。

## 6. 道路

### **【市管理道路】**

- ① 地震災害道路については、平成24年以内に災害査定を完了し、随時工事を発注し平成26年度内に完了予定。
- ② 津波災害道路については、平成25年度中に災害査定を受け、土地利用が明確になり次第、随時工事を発注し平成27年度内に完了予定。
- ③ 橋梁については、平成25年以内に災害査定を概ね完了し、随時工事を発注し平成26年度内に完了予定。

## 7. 農地・農業用施設

### 1) 農地

津波被災地の農地復旧については、災害復旧のための事前調査を実施中。復旧の方法として、原形復旧・ほ場整備等の方法があり、農家と具体的な話し合いを進めている。平成25年度中に災害査定を完了予定。

### 2) 排水機場

小高排水機場については県営災害復旧事業により平成24年9月に応急復旧工事が完了。引き続き本復旧工事に着手し、平成26年度中に完了予定。

小浜、小沢、谷地、村上、村上第二、塚原第二、福浦南部排水機場については、直轄特定災害復旧事業で対応。

### 3) ため池、用・排水路

地震被災地区の速やかに復旧を要する家屋等の周辺にあるため池、用・排水路については、平成25年度中に復旧に着手し、平成26年3月までに完了を予定。その他の施設については平成25年度中に調査、査定、順次工事に着手し、平成27年3月末までに完了予定。

### 4) 農道

地震被災地区の速やかに復旧を要する主な農道（ライフライン農道）については、平成25年度中に復旧に着手し、平成26年3月までに完了を予定。その他の農道については平成25年度中に調査、査定を行い、順次工事に着手し、平成27年3月末までに完了予定。

## 8. 海岸防災林の再生

① 箇所名：小高

② 被災状況

林帯地盤 19ha が地震により地盤沈下するとともに、津波により大きく侵食された。  
また、森林 19ha が津波により流失した。

③ 事業計画の内容

被災した林帯地盤 19ha のうち、著しく侵食等の被害を受けた 7ha については、治山施設災害復旧事業により植生基盤の盛土を行い復旧する。

また、被災した林帯地盤 19ha のうち、被害の程度が比較的軽微であった 12ha 及び流失した森林 19ha の造成については、防災林造成事業により整備を行う。

④ これまでの実施状況と今後の予定

著しく被災した林帯地盤 7ha については平成 24 年度に災害査定を完了した。他事業との調整を開始し平成 25 年度も調整を行いつつ調査設計を実施する。また、当該箇所は震災ガレキ仮置き場として利用されており、林帯地盤の復旧工事は、仮置き場利用完了後の平成 26 年度に着手し、平成 27 年度の完了を目指す。

被害が軽微であった林帯地盤 12ha については、これまでに被害状況の現況調査を実施した。森林が流失した 19ha については、今後、南相馬市で策定される復興整備計画の内容を踏まえ、森林造成の範囲や植栽等、森林造成の事業計画を作成する。

森林造成については、林帯地盤が著しく被害を受けた箇所は林帯地盤の復旧工事が終了した箇所から苗木の植栽に着手し、林帯地盤の被害が軽微であった箇所は、平成 25 年度の測量調査の実施後に着手する。全体の整備は、平成 32 年度までに完了することを目指す。

⑤ 平成 24 年度における成果

治山施設災害復旧事業：被災した林帯地盤について平成 24 年度に災害査定を完了。他事業との調整を開始。

防災林造成事業：海岸防災林の被害状況について現況調査を実施。

⑥ 平成 25 年度の成果目標

治山施設災害復旧事業：調査設計を実施し、成果を取りまとめる。

防災林造成事業：植生基盤の盛土や植栽等、森林造成の事業計画を作成し、被害の軽微な箇所から測量設計に着手する。

## 9. 復興まちづくり

### 1) 公営住宅

旧警戒区域内にある公営住宅については、平成25年12月までに被災調査及び災害査定を完了予定。平成26年1月から工事に着手し、平成27年3月までに完了予定。

### 2) 災害公営住宅

平成25年度は、基本設計・実施設計委託・工事を実施する。

- ①万ヶ・地区：集合住宅20戸、平成27年3月までに完成予定。
- ②東町地区：戸建住宅20戸、平成27年3月までに完成予定。

### 3) 防災集団移転促進事業

移転先の計画住宅団地11地区のうち、具体的位置と規模の検討を平成25年度当初から実施し、合意形成が整った地区から、測量、設計、工事を行い平成26年度中の完成を予定。

移転元の移転促進区域の買取りについては、個別相談会を平成25年10月から開始し、平成26年度から買取りを行い、平成28年3月末までに完了予定。

### 4) 文教施設

- ① 小中学校施設については、平成24年度中に実施設計及び災害査定を完了。順次工事に着手し、平成25年8月末までに完了予定。(小高中学校については9月末完了予定)。
- ② 小高生涯学習センター「浮舟文化会館」、小高図書館、埴谷・島尾記念文学資料館、小高コミュニティセンター、南相馬市就業改善センターなどの社会教育施設等については、平成24年度中に実施設計及び災害査定を完了。平成25年2月から工事に着手し、平成25年8月末までに完了予定。
- ③ 小高体育センターについては、平成24年度中に実施設計及び災害査定を完了。平成25年5月から工事に着手し、平成25年9月末までに完了予定。  
また、4つの運動場の建物修繕については、平成24年度中に実施設計を完了。平成25年2月から工事に着手し、平成25年6月末までに復旧工事完了予定。

## 5) 幼稚園

小高幼稚園、福浦幼稚園、金房幼稚園、鳩原幼稚園については、平成24年9月までに被災調査を完了。平成25年6月から工事に着手し、平成25年8月末までに完了予定。

## 6) 保育園

おだか保育園については、平成24年度中に被災調査及び災害査定を完了。平成25年3月から工事に着手し、平成25年7月末までに完了予定。

## 7) 高等学校

県立学校2校については、平成24年10月までに被災度判定調査を完了した。その結果を踏まえて、事業計画の作成を実施し、順次復旧工事に着手する予定である。

## 8) 医療施設（公営）

小高病院地震被害改修工事（外構、設備配管等）は、平成24年度中に実施設計を完了。平成25年5月から工事に着手し、平成25年9月までに完了予定。

また、病院内部については平成24年度中に被害調査を完了。平成25年度中に病院内部の災害査定を行い、実施設計の後、工事に着手し、合わせて設備・医療機器点検及び修繕等を実施予定。

## 9) 福祉施設

小高老人福祉センターについては、平成24年度中に復旧工事完了。

小高保健福祉センターについては、平成25年6月までに復旧工事完了予定。

## 10) 区役所

小高区役所災害修繕については、平成24年3月まで被災状況調査、実施設計を完了。平成24年度中に工事を完了し、平成25年4月1日から通常業務を再開。

## 10. 除染

(国計画)

平成24年4月に策定された「特別地域内除染実施計画（南相馬市）」に基づき、事業を実施。(参考) <特別地域内除染実施計画（南相馬市）>

[http://www.env.go.jp/press/file\\_view.php?serial=19750&hou\\_id=15124](http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=19750&hou_id=15124)

## 1 1. 災害廃棄物処理（対策地域内廃棄物処理）

### （国直轄）

#### ① 災害廃棄物発生状況

- ・ 災害廃棄物発生量：18万3千t（旧警戒区域及び旧計画的避難区域の地域）

#### ② 事業実施予定

- ・ 住民の帰還の妨げにならないタイミングで、着実に対策地域内廃棄物を処理する。  
※地権者及び周辺住民のご理解とご協力が必須となる。

#### ③ 平成24年度における成果

- ・ 国直轄事業内容について、市との調整を実施。
- ・ 災害廃棄物発生状況、仮置場候補地、仮設焼却炉設置候補地等の実地調査を実施。
- ・ 仮置場設置に係る地元説明を実施。3か所供用開始済み、1か所造成中、3か所工事準備中。
- ・ 災害廃棄物等の仮置場への搬入を開始。
- ・ 国による解体が必要な家屋の解体・撤去に着手。
- ・ 津波被災車両等の撤去に着手。
- ・ 家の片付けごみの回収を開始。
- ・ 仮設焼却炉設置に係る地元説明を実施。
- ・ 既存の焼却施設における家の片付けごみの処理について地元説明を実施。

#### ④ 平成25年度の成果目標

- ・ 災害廃棄物等の仮置場への搬入（継続）。国による解体が必要な家屋の解体・撤去（継続）。
- ・ 津波被災車両等の撤去（継続）。
- ・ 家の片付けごみの回収（継続）。
- ・ 仮設焼却炉の設置。
- ・ 既存の焼却施設における家の片づけごみ等の焼却処理。
- ・ 国の直轄処理については、夏頃を目途に全体の処理見通しを明らかにする。

## 12. 災害廃棄物処理（国代行処理予定）※参考

### ① 災害廃棄物発生状況

- ・ 災害廃棄物発生量：65万5千t（旧警戒区域及び旧計画的避難区域外の地域）
- ・ 市にて災害廃棄物仮置場を設置し、未解体の建物がれき以外は概ね仮置場へ搬入済み。

### ② 事業実施予定

- ・ 仮置場以降の処理については、市から要請があった場合、災害廃棄物特措法に基づき国による代行処理を実施。  
（旧警戒区域及び旧計画的避難区域内における震災がれきは、対策地域内廃棄物として国が処理を行う。）

### ③ 平成24年度における成果

- ・ 災害廃棄物発生状況の現地調査を実施。
- ・ 国代行事業内容について、市と調整を実施。

### ④ 平成25年度の成果目標

- ・ 市から代行要請を受けた場合、必要な処理を実施。

インフラ復旧の工程表(福島県南相馬市 旧警戒区域)

平成25年4月末現在

●→ : 工程が見込めるもの ●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等	
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
<b>海岸</b>																			
海岸対策 13地区海岸 (農地海岸、一般海岸)	県 (農林水産部、土木部)	堤防全半壊、沈下等 ※一部調査中	災害査定を完了	本復旧工事の計画策定 本復旧工事の用地取得の着手	●→				●→				●→						
<b>河川</b>																			
2級河川 小高川	県	河川堤防欠壊、沈下	災害査定を完了	本復旧工事の計画策定 本復旧工事の用地取得の着手	●.....→				●.....→				●.....→					・応急工事実施済み	
2級河川 宮田川	県	河川堤防欠壊、沈下	災害査定を完了	本復旧工事の計画策定 本復旧工事の用地取得の着手	●.....→				●.....→				●.....→					・応急工事実施済み	
準用河川 小沢川	市	河川護岸沈下		調査と査定を完了し工事着手	●→	●→	●.....→	●.....→	●.....→				●.....→					H25年内に査定完了予定	
<b>上水道</b>																			
水源	市	応急復旧済	除染事前調査及び除染作業															完了	
浄水場	市	応急復旧済	除染事前調査及び除染作業															完了	
水道管	市	浄水場稼働後、通水しながら順次本管復旧予定	調査・査定・復旧工事着手	調査・査定・復旧工事を完了	●→	●→	●.....→	●.....→										H25年度中に工事完了予定	
<b>下水道</b>																			
小高浄化センター	市	津波による設備水没被害、地震による場内地盤沈下 応急運転による簡易処理実施	調査、査定、復旧工事着手	H25/6に工事を完了	●→														H25年6月までに復旧工事完了予定
小高処理区下水道管	市	地震による管渠破損、マンホール隆起	調査、査定、設計・発注	H25年度中に工事を完了	●→	●→													H25年度中に復旧工事完了予定
<b>し尿処理</b>																			
糞浄化センター	市	応急復旧にて運転中、災害復旧工事発注済み	復旧工事完了															完了	
<b>道路(市道)</b>																			
市道女場・下浦線外 (地震)	市	開口クラック等、被災箇所92箇所、3箇所通行不能	査定完了	工事を実施	●→				●→				●→					H26年度内に工事完了予定	
市道姥沢・塚原線外 (津波)	市	舗装流出等、被災箇所34箇所、2箇所通行不能	査定	査定を完了し、工事を実施	●→	●→				●→				●.....→					H25年度内に査定完了予定 H27年度内工事完了予定
市道橋梁	市	5橋	橋梁については概ね査定完了	査定を完了し、工事を実施	●→	●→				●.....→				●.....→					H26年度内工事完了予定
<b>農地・農業用施設</b>																			

インフラ復旧の工程表(福島県南相馬市 旧警戒区域)

平成25年4月末現在

→ : 工程が見込めるもの      ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農地	市、県	津波被災1,228ha 地震被災箇所 調査中	調査、意向確認	意向確認、調査、査定を完了	●.....▶ 調査				●.....▶ 査定				●.....▶ 工事					平成25年度中に災害査定を完了予定
排水機場	県	小高排水機場については県営災害復旧事業で対応。	小高排水機場については、H24年9月に応急復旧完了。 小浜、小沢、谷地、村上、村上第二、塚原第二、福浦南部の各機場については直轄特定災害復旧事業で対応。	小高排水機場の本復旧工事の実施	●.....▶ 工事				●.....▶ 工事				●.....▶ 工事					H26年度中に復旧工事完了予定
ため池、用・排水路	市	優先施設 :ため池39箇所(堤体クラック、漏水等) :水路2箇所(法面崩落等) その他、調査中	優先施設:調査、査定 その他施設:調査	優先施設:工事着手、工事を完了する その他施設:調査、査定、工事着手	●.....▶ 調査				●.....▶ 査定				●.....▶ 工事					優先施設は平成26年3月工事完了予定 その他の施設は平成25年度に調査、査定、工事着手予定
農道	市	農道9箇所(橋梁2箇所含む) 地震によるクラック等	ライフライン農道:調査、査定、工事着手 その他施設:調査	ライフライン農道:工事を完了 その他施設:調査、査定、工事着手	●.....▶ 調査				●.....▶ 査定				●.....▶ 工事					ライフライン農道は平成25年度完了予定 その他の農道は平成25年度に調査、査定、工事着手予定
<b>海岸防災林の再生</b>																		
治山施設災害復旧事業(小高)	県	海岸防災林の林帯地盤が地震により地盤沈下すると共に津波により大きく浸食された	被災した林帯地盤については、平成24年度に災害査定を完了。他事業との調整を開始。	調査設計を完了	●.....▶ 他事業調整				●.....▶ 調査設計				●.....▶ 工事					平成25年度に調査設計を実施。平成26年度に本格復旧工事に着手。
防災林造成事業(小高)	県	海岸防災林の森林が津波により流失	海岸防災林の被災状況について現況調査を実施。	森林造成の計画を樹立し、被害の軽微な箇所から測量設計に着手。	●.....▶ 森林造成計画作成				●.....▶ 調査設計				●.....▶ 工事					平成25年度に調査設計を実施し、森林造成工事に着手。
<b>住宅</b>																		
公営住宅	市	被災状況については外観から確認できるものの職員により調査した。入居者には住宅内部の損傷等を郵送で調査中。災害査定は年内を目途に調整中。		平成25年12月までに査定を完了し、工事に着手	●.....▶ 調査査定				●.....▶ 工事				●.....▶ 工事					
災害公営住宅(万ヶ・地区、東町地区)	市	用地買収、設計委託、造成工事、建設工事、供用開始	概略設計(東町のみ)	基本設計・実施設計委託、工事を実施	●.....▶ 基本設計・実施計画委託				●.....▶ 工事				●.....▶ 工事					H27年3月末までに完成予定
防災集団移転事業	市	意向調査 移転先:区域設定・用地買収(上段) 移転先:住宅団地の決定、造成工事(下段)	意向調査	移転促進区域設定後、買収個別相談・契約を進める(上段) 合意形成、測量設計、造成工事、住宅建設を進める(下段)	●.....▶ 移転促進区域の設定、買取り個別相談会				●.....▶ 造成工事				●.....▶ 住宅建設					
<b>文教施設</b>																		
小高小学校	市	建物修繕が必要	設計及び査定	H25/8までに工事を完了	●.....▶ 工事				●.....▶ 工事				●.....▶ 工事					H25年8月末までに完了予定
金房小学校	市	耐震補強(校舎、体育館)、建物修繕が必要	設計及び査定	H25/8までに工事を完了	●.....▶ 工事				●.....▶ 工事				●.....▶ 工事					H25年8月末までに完了予定 ※当初から約8月前倒し
福浦小学校	市	耐震補強(体育館)、建物修繕が必要	設計及び査定	H25/8までに工事を完了	●.....▶ 工事				●.....▶ 工事				●.....▶ 工事					H25年8月末までに完了予定 ※当初から約8月前倒し



インフラ復旧の工程表(福島県南相馬市 旧警戒区域)

平成25年4月末現在

●→ : 工程が見込めるもの      ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等			
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月					
小高商業高校	県	建物修繕が必要、耐震補強(校舎、体育館)	被災度判定調査	設計に着手	●.....▶ 設計・査定・復旧工事																
小高工業高校	県	建物修繕が必要、耐震補強(校舎、体育館)	被災度判定調査	設計に着手	●.....▶ 設計・査定・復旧工事																
<b>医療施設(公営)</b>																					
小高病院	市	施設修繕工事(外構、設備配管等)等が必要/休院中	設計(外構、設備配管等)調査(病院内部)	工事(外構、設備配管等)査定・設計・工事(病院内部)点検・修繕設備(医療機器)を完了	●.....▶ 工事(外構、設備配管等) ●.....▶ 査定・設計・工事(病院内部) ●.....▶ 点検・修繕(医療機器)																病院再開時期は未定
<b>福祉施設</b>																					
小高保健福祉センター	市	建物内外装、外溝ほか地震被害修繕	設計、査定	H25/6までに工事を完了	●→ 工事																H25年6月末までに完了予定
<b>役場・公共施設</b>																					
小高区役所	市	建物被災無、周辺地盤沈下	工事完了																		完了
<b>除染</b>																					
先行除染	国	実施済み	事業の実施	—	●.....▶ 実施済み																小高庁舎、消防署、上下水道施設及び駐在所
特別地域内計画	国	H24年4月特別地域内除染実施計画策定	計画の策定	事業の実施	●.....▶ 特別地域内除染実施計画に基づく事業																
仮置場	国・市	調整中	選定作業	選定作業及び確保	●.....▶ 仮置場設置																
<b>災害廃棄物処理</b>																					
対策地域内廃棄物処理	国	災害廃棄物発生量:18万3千t(旧警戒区域及び旧計画的避難区域の地域)	・災害廃棄物等の仮置場への搬入を開始 ・国による解体が必要な家屋の解体・撤去に着手 等	・災害廃棄物等の仮置場への搬入(継続) ・仮設焼却炉の設置 等	調整中																国の直轄処理については、夏頃を目途に全体の処理見通しを明らかにする。
参考) 災害廃棄物処理(旧警戒区域外)	市(国代行予定)	災害廃棄物発生量:65万5千t(旧警戒区域外及び旧計画的避難区域外の地域)	・災害廃棄物発生状況の現地調査を実施 ・国代行業業内容について、市と調整を実施	・市から代行要請を受けた場合、必要な処理を実施	調整中																国の代行処理については、夏頃を目途に全体の処理見通しを明らかにする。

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

## 福島県 川俣町

### (基本方針)

川俣町は、計画的避難区域に指定されている山木屋地区を除き、復旧は概ね平成23年度に完了している。

山木屋地区については、河川、道路などへの被害調査及び復旧が不十分であるなど、住民が安全に帰還するための措置が取られていない状況にある。そのため、インフラなどの安全確認及び復旧を行うとともに、診療所、学校などの公共施設の復旧に向け、迅速に対応していく必要がある。

また、インフラ復旧のためには除染や放射線管理の進展が重要であるため、除染とモニタリングが必要である。

## 1. 河川

### ○県管理河川

#### ① 河川状況

計画的避難区域内の河川数（県管理河川）	1 河川	
うち被災した河川（工区）数	1 河川	1 箇所
うち応急対策を実施した河川（工区）数	0 河川	0 箇所
うち本復旧を実施する河川（工区）数	0 河川	0 箇所

#### ②復旧の予定

復旧箇所の放射線量が高く、掘削残土の移動を地区外に出来ない。また、残土処分地の見通しが立っていないことから事業は未着手となっている。

今後、処分方法が決定次第、復旧工事を実施する。

#### ③平成25年度の成果目標

残土処分方法が決定次第、復旧工事の着手を目指す。

### ○町管理河川

山木屋地区の河川については、地区が計画的避難区域に指定され、地震による詳細な被害の把握ができていない。現地調査を行い被害が確認されれば復旧に向けて対応する。（普通河川：町）

## 2. 道路

### 【町管理道路】

道路については、被災状況調査を平成23年度に実施しており、68路線で地震による被害が確認された。そのうち、平成23年度に66路線106箇所の復旧工事が完了している。

未復旧箇所は、計画的避難区域に指定された山木屋地区の2路線2箇所あり、町道向出山・広久保山線は、平成23年度に調査・査定済みで、また、町道坂下・坂下向山線は、平成23年度に調査済みであるが、両路線とも平成25年度に再調査し、復旧工事をする予定である。

また、上記以外の町道についても、維持管理が行われていないため、除染事業とのスケジュール調整を十分に行いつつ、復旧工事を行う予定である。

### 3. 農地・農業用施設

計画的避難区域に指定された山木屋地区の農地及び農業用施設は、避難により十分な維持管理ができないため、平成26年3月までに被災状況調査・設計を実施し平成27年3月までに復旧工事完了予定である。

被害のあった林道花塚線及び林道箆ノ作南線は平成23年度に復旧工事を完了した。

除染実施後の農地については、除草等の保全管理を行う予定である。

## 4. 文教施設

### 【教育施設】

文教施設の災害復旧については、計画的避難区域に指定されている山木屋地区を除き、平成23年度に被災した小・中学校校舎、体育館、プール等に係る災害復旧工事を完了している。また、山木屋地区の小・中学校施設災害復旧については、平成26年度に復旧工事完了予定である。

#### ①山木屋小学校

山木屋小学校については、平成23年度に被災状況調査を実施し、地震による校舎渡り廊下ジョイント部分の破損、教室等の亀裂、校庭及び周辺の地盤沈下、通路の崩落等が確認されている。平成23年度は校庭及び敷地周辺に係る調査・設計を完了している。また、平成24年度は校舎の災害復旧に係る調査・設計を完了している。

平成25・26年度において、校舎及び敷地に係る災害復旧工事を実施・完了する予定である。

#### ②山木屋中学校

山木屋中学校については、平成23年度に被災状況調査を行い、校舎については特に被災箇所は認められなかったが、体育館は基礎部分等に亀裂が入っており老朽化も伴い改築が必要な状況と見込まれており、復旧のあり方等について検討する必要がある。

### 【公民館】

小神公民館は、敷地の液状化及び建物本体・設備等が半壊状態となり施設の使用が不能となったため、平成23年10月までに、地質調査及び実施設計を完了し、平成24年8月に新築工事を完了した。

## 5. 保健・福祉・医療施設

計画的避難区域に指定されている山木屋地区の診療所は、震災の影響により壁に亀裂が入るとともに、浄化槽・暖房機等が破損している。また、老朽化も進んでおり、診療所機能と山木屋地区における介護サービスの拠点となる複合的な施設を一体的に整備していく予定である。そのため平成25年度中に調査・設計を行う。

## 6. 役場庁舎

役場庁舎の復旧については、震災により改築に相当する被害を受け、仮庁舎での業務を余儀なくされていることから、防災拠点の確保、効率的な行政運営、町民の利便性向上のため、新庁舎を建設する。

旧庁舎の解体工事は、平成25年4月に完了を予定している。また、新庁舎の設計は、平成25年4月から着手し平成26年3月までに完了予定であり、建設工事は、平成26年4月に着手し平成27年度までに新庁舎建設完了予定である。

## 7. 公営住宅

農村広場応急仮設住宅は平成23年6月に完成。また町体育館応急仮設住宅及び中山工業団地応急仮設住宅第一・第二も平成23年7月に完成し入居している。

町営住宅は、平成23年度に調査済みであるが、計画的避難区域に指定された山木屋地区の町営住宅については、合併浄化槽が破損している状況であるため、住民帰還に合わせて復旧する予定である。

## 8. 除染

町による避難区域以外(生活空間)の除染、及び国による避難区域(生活空間及び農地)の除染は平成25年度に完了予定である。その後は、事後モニタリング等により対応を検討する。

### (市町村計画)

避難区域以外は、すでに策定された町の除染計画に基づき実施する。避難区域外の農地除染については、現在、ゼオライトを使用した放射性物質の農作物への移行を防ぐ手法を実施中である。

森林や河川については、除染手法等が確立された後に、計画を改定する予定である。

除去土壌等は、仮置場を設置し、中間貯蔵施設に搬入するまでの概ね3年の間、保管・管理する予定である。

### (国計画)

平成24年8月に策定された「特別地域内除染実施計画(川俣町)」に基づき、事業を実施。(参考) <特別地域内除染実施計画(川俣町)>

[http://www.env.go.jp/press/file\\_view.php?serial=20480&hou\\_id=15570](http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=20480&hou_id=15570)

## 9. 災害廃棄物処理（対策地域内廃棄物処理）

### ① 災害廃棄物発生状況

- ・これまでの現地踏査で被災家屋の状況を確認。

### ② 事業実施予定

- ・住民の帰還の妨げにならないタイミングで、着実に対策地域内廃棄物を処理する。

※地権者及び周辺住民のご理解とご協力が必須となる。

### ③ 平成24年度における成果

- ・国の直轄事業内容について、町との調整を実施。
- ・国による解体が必要な家屋について、解体撤去申請を受付。

### ④ 平成25年度の成果目標

- ・国による解体が必要な家屋の解体・撤去。
- ・家の片付けごみの回収。
- ・その他、処理方針の決定。

国の直轄処理については、平成25年夏ごろを目途に全体の処理見通しを明らかにする。

## 10. 生活環境の整備

計画的避難区域に指定された山木屋地区の宅地から町道等までの取付道路については、避難により十分な維持管理ができてないため、住民の帰還を促進するためにも、除染後に復旧工事を行う予定である。



●→ : 工程が見込めるもの

●---→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

平成25年4月末現在

事業	整備主体	被災ノ稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイントなど
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>保健・福祉・医療</b>																		
山木屋診療所	町	大震災の影響により壁に亀裂が入り、使用不可能な状況である。また、浄化槽・暖房機等の設備についても使用不可能な状態である。		住民の帰還時期によるため、工程が見込みにくい。平成25年度中に調査・設計を完了予定。														
<b>役場庁舎</b>																		
新庁舎建設	町	柱や耐力壁に甚大な被害を受け、使用不可能となり、仮庁舎に移転	旧庁舎解体工事実施(平成25年4月まで工期延長)	基本設定計及び実施設計を実施														
<b>公営住宅</b>																		
仮設住宅	町	農村広場応急仮設住宅																平成23年6月完成
仮設住宅	町	町体育館応急仮設住宅																平成23年7月完成
仮設住宅	町	中山工業団地応急仮設住宅第一・第二																平成23年7月完成
町営住宅(山木屋地区)	町	給排水設備(合併浄化槽)の破損1戸																平成23年度に調査済み 住民帰還に合わせ復旧する
<b>除染</b>																		
先行除染(国事業)	国	実施済み	事業の実施	—														宿泊施設、中学校等
特別地域内計画	国	H24年8月 特別地域内除染実施計画策定	計画の策定	事業の実施														特別地域内除染実施計画に基づく事業
仮置場(国事業)	国	選定中	選定作業及び確保	選定作業及び確保														仮置場設置・管理委託
川俣町内除染(町事業 生活空間)	町	平成25年度完了予定	除染の実施	除染の完了														事後モニタリング等により対策を検討する
川俣町内除染(町事業 森林・河川)	町	未定																除染手法等が確立された後に、計画を改定予定
川俣町内仮置場設置(町事業)	町	平成25年度設置完了 平成26年度以降管理委託	調査・設置工事の実施	調査・設置工事の実施、管理委託の開始														管理委託は除染廃棄物保管開始から中間貯蔵施設へ搬入開始するまでの期間
川俣町内農地除染(町事業)	町	平成24年度実施	ゼオライト散布による農地除染の実施	ゼオライト散布による農地除染の実施														ゼオライト散布による放射性物質移行を防ぐ措置



## 福島県 広野町

(基本方針)

道路、水道、下水道等のインフラは応急復旧済みである。国、県による海岸堤防や河川対策と連携し津波被災地を整備する。

## 1. 下水道

- ① 下水管渠 4 4 箇所中 4 1 箇所については、平成 2 4 年 1 月から復旧に着手し、平成 2 4 年度中に完了。残り 3 箇所については、平成 2 4 年度に設計に着手、平成 2 5 年度に設計完了予定。平成 2 6 年度に工事着手予定。県河川災害復旧事業との計画調整が必要。
- ② 河川横断する管渠は、水管橋が流出し仮設水管橋で対応中。平成 2 4 年度から設計に着手し、平成 2 5 年度に設計完了予定。平成 2 6 年度より工事着手予定。県河川災害復旧事業と計画調整が必要。

## 2. 道路

### 【町管理道路】

- ① 町道については、11路線が被災し8路線が平成24年度中に復旧済。
- ② 津波被災3路線（築地～新町線、北釜線、久保田1号線）のうち、2路線（築地～新町線、北釜線）については、県河川災害復旧事業において整備予定。また残り1路線（久保田1号線）については、復興交付金事業で整備することとし、平成25年度中に工事着手予定。  
浅見川の日の出橋については、県において橋梁下部工を整備予定。下部工が完了後、平成26年度に、町において橋梁上部工を整備予定。

### 3. 農地・農業用施設

- ① 農地・農業用施設については、折木地区復旧工事に平成24年11月から工事に着手し、平成25年中に完了予定。また、津波被災農地の浅見北地区、浅見南地区については、平成25年度中に工事着手し、平成26年度までに工事完了予定。  
※農地災害復旧浅見北地区、浅見南地区においては県の河川災害復旧事業（北迫川、浅見川）及び復興事業との計画調整が必要。  
※農地災害復旧折木地区においては、県の河川改修事業（折木川）との計画調整が必要。
  
- ② 農業用水利施設  
平成24年度に3地区中1地区の工事着手。平成25年度は残り2地区の工事を発注し、平成26年度までに工事完了予定
  
- ③ 農道  
平成24年度に3地区中1地区の工事着手。平成25年度は残り2地区の工事を発注し、平成26年度までに工事完了予定

## 4. 復興まちづくり

### 1) 住宅

下浅見川応急仮設住宅、下北迫川応急仮設住宅は平成24年3月に完成。24年5月下旬より入居開始。

災害公営住宅は48戸（集合型38戸、戸建10戸）建設予定があり、早期完成を目指し、造成工事及び住宅建築工事に着手。平成26年度中に完成予定。

### 2) 文教施設

広野町公民館、広野幼稚園（広野保育所・広野児童館）、広野小学校、広野中学校、共同調理場は除染作業が完了している。

広野町公民館は、平成24年3月から再開済み。平成24年12月から災害復旧工事を開始し、平成25年3月で工事完了。

広野小学校、広野中学校、広野幼稚園、共同調理場については、災害復旧事業は終了しており、平成24年8月27日から再開済み。

## 5. 除染

(市町村計画)

すでに策定された広野町除染実施計画（法定計画）に基づき、町内全域にて 27 年度末までに、文教施設、公共施設、日常生活環境、農地・森林（生活圏）の除染を終了する。

## 6. 災害廃棄物処理（可燃物の焼却及び最終処分は国代行処理）

- ① 災害廃棄物発生状況
  - ・ 災害廃棄物発生量：5万5千t
  - ・ 町にて災害廃棄物仮置場を設置し、未解体の建物がれき以外は概ね仮置場へ搬入済み。
- ② 事業実施予定
  - ・ 仮設減容化施設の建設
  - ・ 可燃物の減容化処理
- ③ 平成24年度における成果
  - ・ 災害廃棄物発生状況の現地調査を実施。
  - ・ 国代行事業内容について、町と調整を実施。
  - ・ 町から国に正式な代行要請済み（平成25年1月23日）。
  - ・ 国から町に対し実施通知（平成25年2月1日）
- ④ 平成25年度の成果目標
  - ・ 仮設減容化施設用地の調査・測量
  - ・ 仮設減容化施設用地の造成

国の直轄処理については、平成25年夏ごろを目途に全体の処理見通しを明らかにする。

工程表(福島県広野町)

平成25年4月末時点

●→ 工程が見込めるもの ●.....→ 工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイントなど
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>下水道</b>																		
広野浄化センター	町	電気・機械設備が被災、仮設処理場にて対応、復旧工事着工	浄化センターの災害復旧工事完了														H24年度中に完了	
下水管渠	町	液状化被災箇所について復旧工事着工	被災箇所44か所中41箇所の復旧完了 残り3か所の管渠の設計発注	残り3か所の管渠の河川協議及び設計完了	●	→				●	.....→						県の河川災害復旧事業と並行して実施することから、県との計画調整が必要	
下水管渠(河川横断)	町	水管橋流出、仮設水管橋にて対応	河川横断管渠の設計発注	河川横断管渠の河川協議及び設計完了	●	→				●	.....→						県の河川災害復旧事業と並行して実施することから、県との計画調整が必要	
<b>道路</b>																		
町道	町	11路線被災、8路線復旧工事着工	11路線中8路線については24年度中に復旧済	残り3路線について調査を完了し、工事に着手	●	.....→												
町道 日の出橋 上部工	町	地盤沈下、橋梁整備工事一時中止								●	.....→						橋梁上部工は町が整備する。河川災害復旧工事と計画調整が必要	
町道 日の出橋 下部工	県	地盤沈下、橋梁整備工事一時中止	橋梁詳細設計を実施	橋梁下部工工事発注						●	→						護岸工。橋脚は県が整備する	
<b>農地・農業用施設</b>																		
農地	町	地震災(クラック)・津波災(地盤沈下・土砂流入)	3地区中1地区の工事着手	既発注地区の工事完了 残り2地区の工事発注	●	.....→											復興事業との計画調整が必要	
農業用水利施設	町	津波災(地盤沈下)	3地区中1地区の工事着手	既発注地区の工事完了 残り2地区の工事発注	●	.....→											復興事業との計画調整が必要	
農道	町	津波被災地以外は、大きな被害無	3地区中1地区の工事着手	既発注地区の工事完了 残り2地区の工事発注	●	.....→											復興事業との計画調整が必要	
<b>住宅</b>																		
仮設住宅	町	新設 下浅見川応急仮設住宅	5月下旬より入居開始														H24年3月末に完成。	
仮設住宅	町	新設 下北迫応急仮設住宅	5月下旬より入居開始														H24年3月末に完成。	
町営住宅	町	津波により被災(全壊、流出)															津波で流出した浜田住宅は復旧予定なし	
災害公営住宅	町	新設 下浅見川地区(48戸)	造成工事に着手	住宅建築工事に着手	●	.....→											48戸整備(集合型38戸・戸建10戸)	



## 福島県 楡葉町

(基本方針)

楡葉町は、平成24年8月10日に警戒区域を見直し、避難指示解除準備区域となった。避難指示が解除され住民の帰還に向けて、インフラ復旧は必要な社会基盤であり、早急に整備しなければならない。除染を最優先に進めながら、道路、下水道、住宅、教育・福祉施設等を整備する。

さらに、町の帰還に向けて生活環境を整えるため、廃棄物処理（ゴミ、下水汚泥処理等）体制及び商業観光施設を併せて整備する。

## 1. 海岸対策

### ① 海岸の状況

町内の地区海岸数	6 地区海岸
被災した地区海岸数	6 地区海岸
応急対策を実施する地区海岸数	4 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	6 地区海岸

### ② 堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表※。

檜葉海岸 : T.P. + 8.7m (対象 : 津波)

※公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して、堤防の構造を決定する。

### ③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成25年度末までに策定予定。これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め計画策定後概ね5年での完了を目指す。

### ④ 平成24年度における成果

5地区海岸において、災害査定を完了した。

また、4地区の海岸において応急対策を実施し2地区海岸において本復旧工事に着手した。

### ⑤ 平成25年度における成果目標

全ての地区海岸において、平成25年12月までに、復旧する施設の概要計画策定を目指す。

3地区海岸において、他事業との調整等を進めながら、詳細設計を実施し、本復旧工事の着手を目指す。

## 2. 河川

### 【県管理河川】

#### ① 復旧の予定

平成23年度に被災調査を実施しており、井出川外3河川で地震・津波による被害が確認された。河川堤防の復旧については、内陸においては概ね3年程度、河口部においては、海岸との調整等が必要となることから、平成25年度に査定を終え、概ね3～5年程度での完了を目指す。

#### ② 平成24年度における成果

平成24年12月までに3河川で災害査定を完了した。

#### ③ 平成25年度の成果目標

平成25年12月までに、災害査定未了箇所について施設の概要計画を策定する予定。

本復旧工事については、他事業との調整を進めながら、詳細な計画を策定し、工事着手する予定。

### 【町管理河川】

町内を流れる才連川（普通河川）河口は、津波による被害があるため、平成25年度に調査の完了、10月以降に災害査定を受検を完了し、海岸堤防の計画に合わせて復旧工事の完了を目指す。

また、福島県の護岸工事があるため、協議を行う。

### 3. 下水道

#### 【公共下水道】

下水道施設の被災調査は、平成24年6月末に完了した。管渠及び北地区浄化センターは、平成24年7月23日から27日、南地区浄化センターについては、平成24年9月3日から7日にかけて災害査定を受検。

管渠の復旧工事は平成24年9月の町議会における議決を経て着手し、平成25年8月までに完了予定。

北地区浄化センターの復旧工事は平成24年10月に着手、被害が少ないため既に稼働している。なお、平成25年12月に工事完了予定。

南地区浄化センターの復旧工事は、平成24年10月の町議会における議決を経て着手、平成25年8月までに部分供用開始予定。ただし、被害が大きいため平成26年3月に完了を予定。

#### 【下水道汚泥処理】

被災以前は、処理場にて汚水を濃縮・脱水し、双葉地方広域市町村圏組合が管理する大熊町に所在する炭化処理施設にて処分していたが、現在は施設が帰還困難区域内にあるため、搬出ができない。代替施設を模索している。

## 4. し尿処理

### 【合併浄化槽】

合併浄化槽は、使用者において復旧工事を随時予定している。被災した浄化槽の入替え（新設）について、下水道処理区域外であれば、国県補助を財源とした浄化槽整備事業が利用可能。

### 【浄化槽等の汲み取り清掃】

浄化槽や汲み取り便槽は、1年以上放置しており、槽内を汲取り清掃する必要がある。環境省が主体となり、汲取り清掃の実施を平成25年6月頃から予定している。

### 【し尿処理】

被災以前は、浄化槽・汲取り便槽から汲取ったし尿を、双葉地方広域市町村圏組合が管理する富岡町のし尿処理施設にて処理していたが、現在は施設が居住制限区域内にあり、復旧の目途が立っていない。そのため、平成25年6月から北地区浄化センターでの処理を予定している。

## 5. 道路

### 【町管理道路】

町管理道路は、被災調査を平成23年から実施しており、78路線が地震・津波による被害が確認された。

地震による被災路線は63路線あり、災害査定を経て、現在4路線が工事完了し、50路線が工事発注済である。残る9路線についても随時工事に着手し、平成25年度の工事完了を目指している。

津波による被災路線は15路線あり、平成25年7月以降に災害査定を受検し、工事完了を目指している。

## 6. 農地・農業用施設

### 【農地】

農地は、福島県の支援により、平成24年5月から6月に被災箇所特定のための調査を実施し、田8箇所の震災被害が確認され7月に測量調査設計に着手し、平成25年3月災害査定設計を完了した。また、平成25年度に災害査定を受検し、平成27年度にかけて復旧工事の完了を目指している。

また、沿岸部については、檜葉町復興計画に基づき、津波防災地域づくり総合推進計画の策定に入り、防潮堤の整備・防災緑地・河川護岸の嵩上げ・河川の付替・浜街道（県道）の整備等を踏まえ、檜葉町まちづくり計画策定業務委託を発注し、平成24年度にたたき台を作成し、関係機関（国土交通省・建設事務所・農林事務所・森林管理署）と協議を進めながら平成26年度から本格復興期に入る予定である。

### 【農業用施設】

農業用施設は、福島県の支援により、平成24年5月から6月に被災箇所特定のための調査を実施し、ため池15箇所、頭首工3箇所、水路24箇所、農道3箇所の震災被害が確認され、7月に測量調査設計に着手し、平成25年3月までに災害査定設計を完了。また、平成25年度に災害査定を受検し、平成27年度にかけて復旧工事の完了を目指している。

また、木戸川排水機場については震災被害を確認しているが、津波防災地域づくり総合推進計画を踏まえ、復旧方法、復旧時期を検討する

### 【林道】

林道は、平成24年6月に福島県により被災調査が完了し、山神女平・下繁岡・正明寺・松ヶ丘・ハネ合センベイ・江瀬山線の6路線で被害が確認された。ライフライン・生活圏の公道を優先に整備するため、工事着手の時期については、現在町で検討中。

## 7. 海岸防災林の再生

### ① 箇所名：櫛葉

### ② 被災状況

津波により治山施設（根固工）647mが崩れる等の被害を受けた。

また、林帯地盤3haが地震により地盤沈下するとともに、森林が津波により流失した。

### ③ 事業計画の内容

津波により被災した治山施設（根固工）は、治山施設災害復旧事業により復旧を行う。

被災した林帯地盤及び森林については、防災林造成事業により整備を行う。

### ④ これまでの実施状況と今後の予定

被災した治山施設については平成24年度に災害査定を完了し、調査設計に着手した。調査設計の成果を取りまとめ、準備整次第、本格復旧の工事を発注する。治山施設の復旧工事は平成25年度に着手し、平成27年度の完了を目指す。

被災した森林については、平成24年度に被害状況の現況調査を実施し、櫛葉町の復興整備計画策定に向けて町の担当者と森林造成を行う範囲等について調整を実施した。今後、櫛葉町で策定される復興整備計画の内容を踏まえ、植生基盤の盛土、植栽等、森林造成の事業計画を検討する。森林造成については、平成26年度に苗木の植栽に着手し、平成32年度の完了を目指す。

### ④ 平成24年度における成果

治山施設災害復旧事業：治山施設（根固工）について平成24年度に査定を完了し、調査設計に着手。

防災林造成事業：海岸防災林の被災状況について現況調査を実施し、櫛葉町の復興計画策定に向けた調整を実施。

### ⑥ 平成25年度における成果目標

治山施設災害復旧事業：治山施設（根固工）について調査設計の成果を取りまとめ、本格復旧工事に着手する。

防災林造成事業：櫛葉町の復興整備計画の検討状況を踏まえ、植生基盤の盛土や植栽等、森林造成の事業計画を作成する。

## 8. 防災無線

### 【親局・屋外拡声子局】

親局及び屋外拡声子局は、被災調査を平成24年7月に実施し、システムが正常に動作することを確認している。応急復旧工事は10月完了。

また、1月より要修理が確認された大坂、乙次郎地区、また4月より馬場前地区の屋外拡声支局の修理に着手する。なお、前原、波倉地区の屋外拡声子局は、集団移転予定箇所、既設子局の音声到達範囲などを調査のうえ、設置工事に着手する。

戸別受信機は平成25年度に全箇所において受信状況調査、動作確認を実施する。

### 【J-ALERT】

J-ALERT機器は、平成24年度をもって復旧した。

## 9. 役場・公共施設

### 【役場】

役場庁舎は、平成24年度に被災調査を発注、平成25年7月末までに完了し、平成26年1月頃に災害査定を受検し、工事着手を予定している。

### 【集会所】

集会所は、平成24年度に被災調査を発注、平成25年8月末までに完了し、平成26年1月頃に災害査定を受検し、工事着手を目指している。

## 10. 福祉施設

### 1) 児童館

【南児童館】【北児童館】

平成25年6月に被災調査を開始し、7月以降に災害査定、工事の着手を目指している。

### 2) 高齢者関連施設

【保健福祉会館】【やまゆり荘】

平成25年6月に被災調査を開始し、7月以降に災害査定、工事の着手を目指している。

### 3) 障がい者関連施設

【りんべるハウス】【グループホームこばな】

平成25年6月に被災調査を開始し、7月以降に災害査定、工事の着手を目指している。

## 1 1. 文教施設

### 【あおぞらこども園】

平成24年度に被災調査を完了、平成25年7月頃に災害査定を受検し、復旧工事の着手を予定している。また、平成26年度には室内除染及び清掃を実施し、平成27年4月の再開を予定している。

### 【檜葉南小学校】

平成24年度に被災調査を完了、平成25年7月頃に災害査定を受検し、復旧工事の着手を予定している。また、平成26年度には室内除染及び清掃を実施し、平成27年4月の再開を予定している。

### 【檜葉北小学校】

震災以前に大規模改修する計画であったが、今後は、児童の帰還状況や保護者の意見等を踏まえ、統廃合も含めて検討をしている。

### 【檜葉中学校】

耐震基準  $I_s$  値 0.3 未満であったため、平成22～23年度において改築工事を実施していたが、震災・原子力災害により進捗率 21.24% で工事が中断している。

平成24年度に被災調査を完了。平成25年度より工事の再開を目指している。また、長期間材料・資材等を放置していたため、腐食・劣化等が激しく、躯体についても平成25年度中に解体し、コンクリートの打ち直しを行う。

### 【檜葉中学校武道館】

天井材の落下等のため、修繕が必要。平成25年10月頃に被災調査を実施し、年度内の工事完了を予定している。

### 【コミュニティセンター】

平成24年度に被災調査が完了。平成25年度中に設計を完了し、平成26年度に工事着手を検討している。

### 【公民館】

平成25年度以降に被災調査・工事着手を検討している。

### 【総合グラウンド】

平成25年10月頃に被災調査を実施後、工事に着手する。

### 【町民体育館】

平成25年度以降に被災調査・工事着手を検討している。

### 【教員住宅】

教員住宅は、平成25年度以降に被災調査・工事着手を検討している。

### 【JFAアカデミー女子寄宿舍】

JFAアカデミー女子寄宿舍は、平成25年度中に被災調査・設計を完了し、平成26年度に工事着手を検討している。

## 1 2. 観光施設

### 【サイクリングターミナル・しおかぜ荘】

サイクリングターミナル・しおかぜ荘は、平成24年5月に温泉被災調査を実施し、7月に施設の被災調査に着手している。10月から宿泊施設として除染工事業者に貸すため、応急復旧工事をそれまでに完了。また、本復旧は平成25年度の完了を予定している。

### 【道の駅ならは】

道の駅ならはは、平成24年9月に羽黒山温泉被災調査と施設の被災調査に着手している。10月から活動拠点として、双葉警察署に当施設の物産館を貸すため応急復旧工事を完了。また、本復旧工事は平成26年度の完了を予定している。

### 【天神岬スポーツ公園】

天神岬スポーツ公園は、平成25年度から調査に着手、平成26年度から工事に着手する予定。

### 【木戸川溪谷遊歩道】

木戸川溪谷遊歩道は、平成25年度から調査に着手、平成26年度から工事に着手する予定。

### 【岩沢海水浴場】

岩沢海水浴場は、平成24年9月から津波による瓦礫を撤去するまでの間、進入路を封鎖している。平成25年度から調査に着手、平成26年度から工事を着手する予定。

### 13. 公営住宅

町営住宅は、平成25年度上期に調査を終えた後に設計を行い、平成26年度上期に災害査定を受検し、工事着手を目指している。また、被災の程度により、解体も含め入居者と協議をしながら復旧に努める。

## 14. 産業・産業用施設

### 【南工業団地】

南工業団地は、専用排水管の被災調査を平成24年5月に実施し、平成25年3月に測量調査を完了。平成25年度に工事着手を予定している。また、調整池等については、平成24年5月に被災調査を実施し、6月に測量調査に着手し平成24年度中に完了。平成25年度に工事の着手を予定している。

## 15. 復興まちづくり

復興まちづくり計画は、津波により甚大な被害を受けた山田浜地区、前原地区、井出地区、波倉地区において、防災・減災施設を被災現況調査に基づき想定し、シミュレーションにより津波に対する効果を検証する。検証結果から、檜葉町復興まちづくり計画を平成25年度中に策定する。

## 16. 除染

平成24年4月に制定された「特別地域内除染実施計画（檜葉町）」に基づき、事業を実施。

<参照>

[http://josen.env.go.jp/material/download/pdf/naraha\\_121030.pdf](http://josen.env.go.jp/material/download/pdf/naraha_121030.pdf)

## 17. 災害廃棄物処理（対策地域内廃棄物処理）

### ①災害廃棄物の発生状況

- ・災害廃棄物発生量：2万5千t

### ②事業実施予定

- ・住民の帰還の妨げにならないタイミングで、着実に対策地域内廃棄物を処理する。
- ※地権者及び周辺住民のご理解とご協力が必須となる。

### ③平成24年度における成果

- ・国直轄事業内容について、町との調整を実施。
- ・災害廃棄物発生状況、仮置場候補地、仮設焼却炉設置候補地等の実地調査を実施。
- ・仮置場設置に係る地元説明を実施。2か所供用開始済み、1か所造成中。
- ・災害廃棄物等の仮置場への搬入を開始。
- ・津波被災車両の撤去に係る所有者調査を実施。
- ・家の片付けごみの回収を開始。
- ・既存の焼却施設における家の片付けごみの処理について地元説明を実施、焼却処理を開始。

### ④平成25年度の成果目標

- ・仮置場の設置（継続）。
- ・災害廃棄物等の仮置場への搬入（継続）。
- ・国による解体が必要な家屋の解体・撤去。
- ・津波被災車両等の撤去。
- ・家の片付けごみの回収（継続）。
- ・仮設焼却炉の設置。
- ・既存の焼却施設における家の片付けごみ等の焼却処理（継続）。

国の直轄処理については、平成25年夏ごろを目途に全体の処理見通しを明らかにする。

# インフラ復旧の工程表(檜葉町)

●→ 工程が見込めるもの ●→→ 工程が現時点で見込みにくいもの

平成25年4月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成業)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>海岸</b>																		
海岸対策 6地区海岸 (農地海岸、一般海岸)	県	堤防崩壊	・5地区海岸において災害査定を完了。 ・4地区海岸で応急対策を実施し、2地区海岸において本復旧工事に着手。	・3地区海岸において他事業との調整を進めながら詳細設計を実施し、本復旧工事の着工を目指す。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	平成25年12月までに、復旧する施設の概要計画策定を目指す。 関係計画調整後、工事発注
<b>河川</b>																		
才運川(普通河川)	調整中	河川堤防欠壊		調査を実施し、10月以降に査定実施後、工事着手。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H25年度中に調査・査定・工事発注を目指す。 河口部は海岸堤防との調整が必要。
河川災害復旧事業	県	護岸流出、河岸浸食	3河川で災害査定を完了	査定未了箇所について概要計画を策定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H24年内に査定完了 その後工事着手
<b>下水道</b>																		
公共下水道 (南北処理区管渠)	町	総延長77kmに対し約7kmの被災。	災害査定、工事発注。復旧延長7kmのうち、約3kmが復旧済み。	H25/8 工事完了	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	北地区は処理場が稼働しており、下流から復旧。南地区はブロック毎に復旧し、汲取り運搬により早期供用を図る。
公共下水道 (北地区浄化センター)	町	施設の一部が被災したが稼働中。	災害査定、工事発注。	H25/12 工事完了	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	被害が少なく、施設は稼働中。新設となる脱水管の完成を急ぐ。
公共下水道 (南地区浄化センター)	町	津波により壊滅的な被害あり。	災害査定、工事発注。	8月までに部分的な供用開始。H26/3 工事完了	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	平成25年8月には、一部供用開始を予定。
<b>し尿処理</b>																		
合併浄化槽整備	個人	被災状況は不明。随時被災の確認が必要。			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	既設の浄化槽内は環境省が主体となって汲み取り清掃の実施を予定
<b>道路</b>																		
道路災害(地震災)63路線	町		工事中	H26/3 工事完了	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H24年12月までに査定完了 査定後は随時工事発注予定でH25年度未 まで完了予定
道路災害(津波被災)15路線	町	15路線津波被害、未調査		調査・査定の後、 工事着手完了	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H25年度に調査・査定・工事を予定

→ 工程が見込めるもの → 工程が現時点で見込みにくいもの

平成25年4月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>農地・農業用施設</b>																		
農地(沿岸部以外)	町	田:8箇所 畦畔崩落・土砂流入・石積崩落	災害査定設計完了	災害査定、工事着手		●	→	●			●	→	●					
ため池	町	15箇所 前後法ブロック沈下・法面崩落 底樋周り及び洪水吐漏水	災害査定設計完了	災害査定、工事着手		●	→	●			●	→	●					
用排水施設	町	頭首工:3箇所 護岸崩落・堰自動倒伏不能 水路:24箇所 土砂崩落による閉塞 不等沈下・側壁倒壊	災害査定設計完了	災害査定、工事着手		●	→	●			●	→	●					
農道	町	農道:3箇所 路肩崩落・土砂堆積	災害査定設計完了	災害査定、工事着手		●	→	●			●	→	●					
農地(沿岸部)	町	除塩・木戸川排水機場・農地再生 及び土地改良事業	業務委託発注	関係機関協議		●	→	●			●	→	●					
林道	町	路肩崩落・土砂堆積	被災調査完了			●	→	●										
<b>海岸防災林の再生</b>																		
治山施設災害復旧事業(楢葉)	県	津波により根固工(消波ブロック)が崩れ その効果が発揮されなくなった。	被災した根固工については、 平成24年度に査定を完了し、 調査設計に着手。	調査設計の成果を取りまと め、本格復旧に着手。		●	→	●			●	→	●					
防災林造成事業(楢葉)	県	地震により海岸防災林の地盤が沈下す るとともに、森林が津波により流失した。	海岸防災林の被災状況につ いて概況調査を実施し、町の 復興整備計画策定に向けた 調整を実施。	町の復興整備計画の検討状 況を踏まえ、植生基盤の盛土 や植栽等、森林造成の計画 を樹立。				●	→	●								
<b>防災無線</b>																		
同報系防災無線設備復旧事業	町	システムの基本動作を確認済。 大坂・乙次郎・馬場前地区の3局が 要修理。 波倉地区の屋外拡声子局は倒壊。 前原地区は機器流出。	被災調査・応急復旧工事 大坂・乙次郎地区の機器修繕 (部品交換)(H25へ継続)	前原、波倉地区屋外拡声子 局設置工事着手 馬場前地区の機器修繕 戸別受信機動作確認		●	→	●			●	→	●					
J-ALERT	町		復旧済み															
<b>役場・公共施設</b>																		
楢葉町役場	町	建物修繕が必要	被災調査発注	H25/7調査完了工事着手		●	→	●			●	→	●					
楢葉町集会所	町	役場建物並びに周辺駐車場整備が必要	被災調査発注	H25/8 調査完了工事着手		●	→	●			●	→	●					

→ 工程が見込めるもの → 工程が現時点で見込みにくいもの

平成25年4月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成業)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>福祉施設</b>																		
南児童館	町	被災状況未調査。 稼働していない。		6月に被災調査、7月以降に 査定後工事着手	調査	査定	工事											
北児童館	町	被災状況未調査。 稼働していない。		6月に被災調査、7月以降に 査定後工事着手	調査	査定	工事											
保健福祉会館(地域包括支援センター)	町	被災状況未調査。 稼働していない。		6月に被災調査、7月以降に 査定後工事着手	調査	査定	工事											
やまゆり荘(高齢者デイサービスセンター) ※町有施設、運営は(社福) 榊葉社会福祉協議会	町	被災状況未調査。 稼働していない。		6月に被災調査、7月以降に 査定後工事着手	調査	査定	工事										デイサービスの運営は社会福祉法人だが、町の施設を貸与している。	
りんべるハウス ※町有施設、運営は(社福)希望の杜福祉会。	町	被災状況未調査。 稼働していない。		6月に被災調査、7月以降に 査定後工事着手	調査	査定	工事										運営は社会福祉法人だが、町の施設を貸与している。	
グループホームこばな(障がい者) ※町有施設、運営は(社福)友愛会。	町	被災状況未調査。 稼働していない。		6月に被災調査、7月以降に 査定後工事着手	調査	査定	工事										運営は社会福祉法人だが、町の施設を貸与している。	
<b>文教施設</b>																		
あおぞらこども園	町	園舎建物修繕が必要	被災調査完了	7月頃に査定後工事着手	調査	査定	工事		室内清掃								H27年4月再開予定。	
南小学校	町	建物修繕が必要。機械室が停電により水没した為、機器の交換が必要。	被災調査完了	7月頃に査定後工事着手	調査	査定	工事		室内清掃								H27年4月再開予定。	
北小学校	町	建物修繕が必要。耐震補強(校舎、体育館)	被災調査															
榊葉中学校(既存)	町			工事着手					解体工事									
榊葉中学校(改築Ⅱ期)	町	鉄筋・型枠は長期間放置した事により撤去。躯体もコンクリート打設中だった為、解体が必要。	被災調査完了	工事着手					災害復旧工事								国補助金のかさ上げ分が不確定。H27年4月再開予定。	
武道館(榊葉中学校)	町	施設建物修繕が必要(天井材の落下)		10月頃査定実施後工事着手	調査	設計	査定	工事										
コミュニティセンター	町	施設建物修繕が必要	被災調査完了	設計完了					設計									
公民館・公民館別館	町	施設建物修繕が必要		被災調査・工事着手					調査・設計									
町民体育館	町	施設建物修繕が必要		被災調査・工事着手					調査・設計									
総合グラウンド	町	管理通路の陥落、沈下、クラック等、法面の崩落等、ナイター照明等の傾斜等		10月頃査定実施後工事着手	調査	設計	査定	工事										
教員住宅	町	施設建物修繕が必要		被災調査・工事着手					調査・設計									
JFAアカデミー女子寄宿舎	町	施設建物修繕が必要		被災調査・工事着手					調査	設計								

●→ 工程が見込めるもの ●→ 工程が現時点で見込みにくいもの

平成25年4月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等	
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
<b>観光施設</b>																			
サイクリングターミナル・しおかぜ荘	町	建築・電気設備・機械設備 給排水設備・温泉設備	応急復旧工事完了	本復旧工事着手完了	●	.....	→	工事											
道の駅ならは	町	建築・電気設備・機械設備 給排水設備・温泉設備	応急復旧工事完了	本復旧工事着手	●	.....	→	工事											
天神岬スポーツ公園災害復旧事業	町	遊具・便所・展望台外		被災調査着手	被災調査	→	実施設計	→	●	.....	→	工事							
木戸川渓谷遊歩道災害復旧事業	町	展望広場・便所・遊歩道外		被災調査着手	被災調査	→	実施設計	→	●	.....	→	工事							
岩沢海水浴場災害復旧事業	町	監視塔・シャワー室・便所外		被災調査着手	被災調査	→	実施設計	→	●	.....	→	工事							
<b>住宅(公営住宅)</b>																			
楢葉町営住宅	町	町営住宅の修繕が必要 耐用年数により解体も含み住民と協議し進める。		調査及び設計	●	→	調査	→	●	→	設計	→	●	→	査定	→	●	→	工事
<b>産業用施設</b>																			
南工業団地災害復旧(専用排水管)	町	専用排水管破損及び閉塞	被災調査完了	工事着手	●	.....	→	工事											
南工業団地災害復旧(調整池外)	町	調整池周辺法面崩落	被災調査・測量調査完了	工事着手	●	.....	→	工事											
<b>復興まちづくり</b>																			
復興まちづくり計画	町	津波による浸水面積 約2.87km <sup>2</sup> 死11名(行方不明者2名) 流失全壊125戸	基本方針策定	復興まちづくり計画策定	●	.....	→	復興まちづくり計画策定										防災・減災施設を被災現況調査に基づき想定し、シミュレーションにより津波に対する効果を検証する。その結果から、楢葉町復興まちづくり計画を策定する。	
<b>除染</b>																			
先行除染	国	実施済み	事業の実施	—	●	.....	→	実施済み										集会所、焼却施設、大阪地区・乙次郎地区一帯等	
特別地域内計画	国	H24年4月 特別地域内除染実施計画策定	計画の作成及び事業の実施	事業の実施	●	.....	→	特別地域内除染実施計画に基づく事											
仮置場	国	確保済み	選定作業及び確保	—	●	.....	→	仮置場設											
<b>災害廃棄物処理</b>																			
対策地域内廃棄物処理	国	災害廃棄物発生量:2万5千t	・災害廃棄物等の仮置場への搬入を開始 ・既存の焼却施設における家の片付けごみの処理について地元説明を実施、焼却処理を開始 等	・国による解体が必要な家屋の解体・撤去 ・仮設焼却炉の設置 等	●	.....	→	調整中										国の直轄処理については、夏頃を目途に全体の処理見通しを明らかにする。	

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

## 福島県 富岡町

### (基本方針)

インフラの復旧は、道路、上下水道、電気・通信、鉄道、ガス等のライフライン復旧を最優先として計画し、早急に応急的な対応が必要な道路や上下水道については、可能な箇所より速やかに応急復旧に着手する。その他のライフラインについては、各事業者との緊密なる連携により復旧を進めるものとする。

なお、教育施設や福祉施設、農林水産業施設の復旧計画については、町民の帰町意向や除染を含めた線量の減衰を見極めながら定めるものとするが、防火用水を兼ねる農業用排水路や決壊の恐れのある農業用ため池等の復旧は、地域の安全確保の観点からその復旧時期をライフライン復旧と同時期とする。

また、公表する工程は、国・県等各機関の協議調整が未了な部分が存在する状況や、町方針が一部不確定な状況で作成しているため、今後、修正・変更となる場合がある。

# 1. 海岸

## ① 海岸の状況

町内の地区海岸数	4 地区海岸
被災した地区海岸数	3 地区海岸※1
応急対策を実施する地区海岸数	一地区海岸※1
本復旧を実施する地区海岸数	3 地区海岸※1

※1 福島県による概略調査によるものである。

## ② 堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表※2。

富岡海岸 : T.P. + 8.7m (対象: 津波)

※2 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して、堤防の構造を決定する。

## ③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成25年度末までに策定予定※3。これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に支障が生じないように、計画的に復旧を進め計画策定後概ね5年での完了を目指す。

※3 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

## ④ 平成24年度における成果

3地区海岸において被害状況の調査を実施した。

## ⑤ 平成25年度の成果目標

1地区海岸において、平成25年12月までに、復旧する施設の概要計画の策定と災害査定を目指す。

## 2. 河川

### 【県管理河川】

#### ① 復旧の予定

平成23年度に被災調査を実施しており、富岡川と紅葉川の2河川が地震・津波による被害が確認された。河川堤防の復旧については、河口部分が被災しており海岸との調整等が必要となることから、平成25年度に査定を受け、概ね5年程度での完了を目指す。

#### ② 平成24年度における成果

被災した2河川において被害状況の調査に着手した。

#### ③ 平成25年度における成果目標

平成25年12月までに、復旧する施設の概要計画の策定する予定。

### 【普通河川】

平成25年度は、被災箇所の特定作業を行う。

### 3. 漁港

#### ① 漁港の状況

町内の漁港数	1 漁港
被災した漁港数	1 漁港
応急対策を実施した漁港施設数	0 漁港
本復旧を実施する漁港施設数	1 漁港

#### ② 復旧の予定

復旧する施設の概要については、全ての漁港施設が地盤沈下していることから、原形復旧を基本とし、町や漁業関係者と調整を図りながら復旧する。

本復旧工事の完了については、概ね3年での完了を目指す。

#### ③ 平成24年度における成果

災害査定に必要となる被害調査及び設計は、年内完了。

#### ④ 平成25年度の成果目標

早期に災害査定を実施し、町や漁業関係者と調整を図りながら復旧工事を実施する。

## 4. 下水道

### 1) 公共下水道

富岡浄化センターについては、平成24年度の被災状況調査を基に復旧設計を行い、平成25年度中の復旧工事着手を予定。

汚水管渠については、富岡川以南地区は平成24年度の被災状況調査（一次、二次）において管路延長の約30%に不具合を確認。調査結果を基に復旧設計を行い、平成25年度中の復旧工事着手を予定。富岡川以北地区は平成24年度に被災状況調査（一次）において、管路延長の約40%に不具合を確認。平成25年度はテレビカメラ調査（二次調査）により被害の詳細把握を予定。なお、以降の作業は、環境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分に行い、計画する。

### 2) 蛇谷須地区特定環境保全公共下水道

蛇谷須浄化センターについては、平成24年度に終末処理場機器の状態調査を一部実施した。平成25年4月から引き続き機器状態調査を行い、平成25年度中の復旧計画策定を予定。なお、修繕工事については、環境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分に行い、計画する。

汚水管渠については、平成24年度の被災状況調査（一次、二次）において、管路延長の約20%に不具合を確認、平成25年度上半期で復旧設計の実施を予定。その後、平成25年度の第3四半期に査定を予定している。なお、復旧作業については、環境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分に行い、計画する。

### 3) 農業集落排水施設（上手岡地区）

上手岡浄化センターについては、平成24年度に終末処理場機器の状態調査を一部実施した。平成25年4月から引き続き機器状態調査を行い、平成25年度中の復旧計画策定を予定。なお、修繕工事については、環境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分に行い、計画する。

汚水管渠については、平成24年度の被災状況調査（一次、二次）において、管路延長の約30%に不具合を確認。平成25年度上半期で復旧設計の実施を予定。その後、平成25年度第3四半期に査定を予定している。なお、復旧作業については、環境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分に行い、計画する。

#### 4) 農業集落排水施設（小良ヶ浜地区）

小良ヶ浜浄化センターは、地震直後の緊急点検により一定の処理機能は確保されていた状態であったことから、電気供給再開後の機器点検や小規模な修繕等で運転を再開することができる状態である。平成24年度は、終末処理場並びに管路施設の保全を実施。平成25年度は、終末処理場機器の状態調査並びに管路施設の被災状況調査（一次、二次）を予定する。

## 5. 道路

### 【町管理道路】

平成23年12月に実施した現地調査により、67箇所<sup>1</sup>の被災箇所を確認。

調査・設計が平成25年6月末に完了予定の関名古屋線の沢線、岩井戸線、門口赤木線、清水赤木線並びに富岡工業団地線の災害査定については、第二四半期内の実施を目途に調整中。富岡川以南区域の他路線の調査・設計は、上下水道施設と関連する路線を除き、第三四半期内に完了させる予定。その後、査定を実施し、年度内の復旧工事着手の予定。

富岡川以北区域における復旧作業時期は現在のところ未定であるが、一定の通行確保のため敷き砂利や段差処理、草刈り等の応急対応を予定。以降の復旧作業については、環境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分に行い、計画する。

## 6. 農業用施設

### 1) 農道

平成24年度は現地踏査による概略調査を行い、被災箇所の把握作業を行った。  
平成25年度も引き続き行う予定。

なお、既に被災箇所を把握する「生活道としての機能を兼ねる農道」の復旧については、町道の復旧と同時期と予定。

### 2) ため池

農林水産省による警戒区域内被災状況調査により、館山溜池、家老溜池、椿屋溜池、松の前溜池、荻溜池の被災状況を把握。館山溜池、家老溜池は堤体上部が町道、椿屋溜池の堤体上部が県道となっており、堤体の一部崩落が確認されており、これら3箇所の溜池については、平成25年度に詳細調査並びに復旧設計を予定し、道路の復旧時期に合わせ復旧工事を行う予定。松の前溜池、荻溜池の復旧については未定。その他の溜池については、引き続き一次調査を行い、今後、詳細調査を行う予定。

また、環境省によるモニタリング調査を滝ノ沢溜池、夜の森公園堤の2箇所で実施中。

### 3) 用水・排水路

平成24年度は状態の観察のみを実施。平成25年度は現地踏査による概略調査を行い、被災箇所の把握作業を行う。

## 7. 海岸防災林の再生

① 箇所名：富岡

② 被災状況

林帯地盤 1 ha が地震により地盤沈下するとともに、森林が津波により流失した。

③ 事業計画の内容

被災した林帯地盤及び森林については、防災林造成事業による整備を検討する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

海岸防災林については、これまでに被災状況の現況調査を実施した。

今後、富岡町で策定される復興整備計画の内容を踏まえ、植生基盤の盛土、植栽等、森林造成の事業計画を検討する。

⑤ 平成 24 年度における成果

防災林造成事業： 海岸防災林の被災状況について現況調査を実施した。

⑥ 平成 25 年度における成果目標

防災林造成事業： 富岡町の復興整備計画の検討状況を踏まえ、植生基盤の盛土や植栽等、森林造成の計画を検討する。

## 8. 防災行政無線

平成25年3月末に一部区域（津波浸水区域および帰還困難区域）を除き防災無線の一部機能を確保。平成25年度中に、津波による流出子局の復旧を予定。

当面は、既存アナログ方式施設の使用により防災無線機能を確保するものとするが、本格復旧はデジタル方式施設へ更新することで計画。

## 9. 公共施設（役場、教育関連施設・福祉関連施設、町営住宅など）

富岡役場庁舎を除き、当面は、除染やライフライン復旧の進捗状況を見守りながら、町民の帰町意向に併せた復旧計画の策定を予定。

富岡町役場庁舎は、平成25年度に被災状況調査及び復旧設計の実施を予定。

県施設である富岡高等学校、富岡養護学校については、目視による概略調査により被害状況は把握しているが、帰還困難区域解除後のライフライン復旧状況を踏まえ、条件が整い次第、速やかに被災箇所を調査し、本格復旧に着手する予定。

## 10. 復興まちづくり計画

「平成23年東北地方太平洋沖地震」に伴う津波により甚大な被害を被った富岡地区沿岸区域（二級河川富岡川から二級河川紅葉川までの小浜、仏浜、毛萱地区）において、現況調査に基づき想定する防災・減災施設の津波に対する効果をシミュレーションし、これに基づき、防災・減災施設や避難路の整備方針、防災拠点施設との連携の考え方などを平成24年度に検討した。

これらの成果を富岡町復興まちづくり計画の基本方針として、平成25年度に町民参加の元、計画策定を予定。

## 1.1. 除染

除染については、町と協議の上策定される特別地域内除染実施計画に基づいて実施することとなるが、計画の策定に向け、調整を進める。

## 1 2. 災害廃棄物処理（対策地域内廃棄物処理）

### ① 災害廃棄物発生状況

- ・ 災害廃棄物発生量：4万7千 t

### ② 事業実施予定

- ・ 住民の帰還の妨げにならないタイミングで、着実に対策地域内廃棄物を処理する。  
※地権者及び周辺住民のご理解とご協力が必須となる。

### ③ 平成24年度における成果

- ・ 国直轄事業内容について、町との調整を実施。
- ・ 災害廃棄物発生状況、仮置場候補地、仮設焼却炉設置候補地等の実地調査を実施。
- ・ 仮置場設置に係る地元説明を実施。
- ・ 仮設焼却炉設置に係る地元説明を実施。
- ・ 津波被災地の散乱したガスボンベを回収。

### ④ 平成25年度の成果目標

- ・ 仮置場の設置。
- ・ 災害廃棄物等の仮置場への搬入。
- ・ 国による解体が必要な家屋の解体・撤去。
- ・ 津波被災車両等の撤去。
- ・ 家の片付けごみの回収。
- ・ 仮設焼却炉の設置。
- ・ 既存の焼却施設における家の片づけごみ等の焼却処理。

国の直轄処理については、平成25年夏ごろを目途に全体の処理見通しを明らかにする。



【この工程は、復旧事業を取り巻く状況や現地の状態により変更となる場合があります。】

●→ : 工程が見込めるもの ●……▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

平成25年4月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>道路(町道)</b>																		
富岡川以南区域	富岡町	平成23年12月の現地調査により一般部67箇所(概算復旧費800,000千円)、橋梁部5箇所(概算復旧費100,000千円)の被災を確認。	町道岩井戸線他4路線(12箇所)の復旧設計を実施	平坊高枝線他9路線(13箇所)の復旧設計を上半期に予定し、その他路線を下半期にて復旧設計を予定。H24年度復旧設計実施箇所を含め、年度内復旧工事の着手を予定。	調査・設計		査定				工事							
富岡川以北区域	富岡町		状態保全作業のみ実施	一定の通行確保のための敷き砂利や段差処理、草刈り等の応急対応。	調査・設計					査定			工事					
<b>農業用施設</b>																		
農道	富岡町	未調査	概略調査(現地踏査)を実施	概略調査(現地踏査)を予定			(以降未定)											
ため池	富岡町	○錦山溜池、家老溜池、榎屋溜池、松の前溜池、萩溜池の被災状況調査は農林水産省の警戒区域内被災状況調査にて調査済み。その他の溜池は一次調査済み。 ○堤体天端を道路が兼用する3箇所のため池に一部堤体崩落が確認される。	被災状況調査(概略)実施	詳細調査及び復旧設計を予定		調査・設計			査定		工事							
用水・排水路	富岡町	未調査。	状態観察のみ実施	概略調査(現地踏査)を予定			(以降未定)											
<b>海岸防災林の再生</b>																		
海岸防災林造成事業(富岡)	県	地震により海岸防災林の地盤が沈下するとともに、森林が津波により流失した。	海岸防災林の被災状況の現況調査を実施。	町の復興整備計画の検討状況を踏まえ、植生基盤の盛土や植栽等、森林造成の計画を検討。	森林造成計画検討					調査設計・工事等								
<b>防災行政無線</b>																		
防災行政無線	富岡町	津波浸水区域において子局(マスト)が数箇所倒壊。親局機能の一部が損傷。	津波浸水区域を除く区域及び掃遣困難区域を除く区域において受電し、復旧	津波浸水区域における流出子局の復旧を予定		復旧工事・受電				デジタル防災無線への移行								
<b>役場・公共施設</b>																		
富岡町役場	富岡町	建築設備の一部に損傷が見られるもの、使用には問題が無いものと判断される。	状態観察のみ実施	被災状況調査及び復旧設計を予定		調査・設計				工事								

被災状況把握に努める。環境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分にすすめる。

復旧は生活道路機能を持つものを優先し、町道復旧と作業の時期を併せるものとする。

防災や安全確保の観点から必要な箇所を特定し、優先とする。復旧時期は、道路復旧時期と併せるものとする。環境省によるモニタリング調査中(滝の沢溜池、夜の森公園場)

防火用水確保の観点から必要箇所を特定し優先し、道路復旧時期と併せるものとする。他は、農地除染や富農開始時期によるものとする。

平成25年度に町の復興整備計画の検討状況を踏まえ森林造成計画を検討。

掃遣困難区域を除き概ねの区域で既存施設の一部機能が確保されている。今後デジタル化に向けた検討・調整を進める。

モデル除染事業により第一段階の除染が終了。復旧作業の進捗により役場庁舎での事務を段階的に行うものと考えられ、これらに併せて復旧時期を設定



【この工程は、復旧事業を取り巻く状況や現地の状態により変更となる場合があります。】

●→ : 工程が見込めるもの ●……▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

平成25年4月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>福祉施設等</b>																		
保健センター	富岡町	概略調査のみ実施。建築設備の一部に損傷が見られるものの、使用には問題が無いものと判断される。															当面、除染、ライフライン復旧の進捗状況を要守り、町民の補町意向に併せて復旧時期を設定する。	
総合福祉センター	富岡町	担当者の目視確認のみ。建築本体には大きな損傷は確認されず。駐車場の一部に陥没が確認されている。															同上	
老人福祉センター	富岡町	担当者の目視確認のみ。建築建具に多数の損傷が確認されている。															同上	
老人ホーム「東風荘」	富岡町	担当者の目視確認のみ。建築建具に多数の損傷が確認されている。															同上	
富岡保育所	富岡町	目視による概略調査のみ実施。園舎内壁のクラックを多数確認、照明設備に多数損傷あり。概算復旧費2,000千円。															同上	
夜の森保育所	富岡町	目視による概略調査のみ実施。多数の屋根瓦のズレ・照明設備破損・建具損傷を確認。概算復旧費5,000千円。															同上	
<b>住宅(公営住宅等)</b>																		
町営住宅	富岡町	未調査。 倒壊した住宅は無く、外部からの目視でも甚だしい傾き等は確認されず。															当面、除染、ライフライン復旧の進捗状況を要守り、町民の補町意向に併せて復旧時期を設定する。	
<b>復興まちづくり</b>																		
復興まちづくり計画	富岡町	JR常磐線富岡駅を中心とする富岡地区沿岸部約150haに津波浸水し、死者23名(行方不明者1名)、流失全壊125戸(大規模半壊26戸、半壊30戸)の被害があった。	防災・減災施設の津波に対する効果をシミュレーションし、これに基づき、防災・減災施設や避難路の整備方針、防災拠点施設との連携の考え方などを検討	平成24年度の成果を富岡町復興まちづくり計画の基本方針として、平成25年度に町民参加の元、計画策定を予定。													復興まちづくり計画策定	想定する防災減災施設の効果をシミュレーションし防災減災施設整備の基本的な考え方や防災拠点施設との連携方針等を検討する。これに基づき建築物の利便や車両移動等の方向を示し区域の土地利用計画ひいては復興まちづくり計画を策定する。
<b>除染</b>																		
先行除染	国	実施中	事業の実施	事業の実施														警察署、消防署、宿泊・研修施設、水道施設、スポーツセンター、農集排等
特別地域内計画	国	調整中	—	計画の策定及び事業の実施														特別地域内除染実施計画に基づく事業(調整中)
仮置場	国	調整中	選定作業	確保														仮置場設置
<b>災害廃棄物処理</b>																		
対策地域内廃棄物処理	国	災害廃棄物発生量: 4万7千t	・災害廃棄物発生状況、仮置場候補地、仮設焼却炉設置候補地等の実地調査を実施 ・仮置場設置に係る地元説明を実施 等	・仮置場の設置 ・仮設焼却炉の設置 等													調整中	国の直轄処理については、夏頃を目途に全体の処理見通しを明らかにする。

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

## 福島県 川内村

(基本方針)

川内村は、原発事故に伴い1年余りの避難を解除し、平成24年3月26日に避難先の郡山市から役場に戻り、行政機能を再開し、同年3月31日には警戒区域の解除に伴って、翌4月1日には放射線量に応じて、居住制限区域と避難指示解除準備区域として再編された。

また、平成25年3月15日川内村議会において川内村第4次総合計画が可決され、原発災害からの復旧と復興を目指した新しい村づくりを進めることとなった。

平成25年度からは、この川内村第4次総合計画に基づき、土地利用計画を策定し、旧警戒区域を含めた住民の帰還を促進するため、徹底した除染を最優先課題とし、道路等の復旧、住環境の整備、雇用の創出、さらに生活環境を整備するための廃棄物処理(ゴミ、下水汚泥処理等)体制や医療・商業・観光施設等を復旧し、再構築する必要がある。

また、併せて、原発事故の被災を乗り越え、住民の所得拡大と安全で安心な農業を目指して農地の集約と施設型農業への転換を図ることとする。

更に、村が復興していくための新たな事業として再生可能エネルギーの検討を進め、これまで依存してきた原子力発電からの脱却を図る必要がある。

## 1. 道路

- ① 村道については、平成23年度に災害査定に係る調査を実施したが旧警戒区域内の調査が未了であったため、平成24年度実施し、一部復旧工事を施工した。
  
- ② 平成25年度成果目標  
村道の未修復区域については、調査設計を委託し、修繕予定。

## 2. 農業集落排水設備

- ① 処理場は応急復旧後、平成24年度より稼働。平成25年度に本格復旧工事を実施。
- ② 管路は、災害査定認定地区は、平成24年度に復旧済み。認定外地区は平成25年度修繕実施。
- ③ 旧警戒区域内の管路は、平成25年度に修繕着手。

### 3. 林道

- ① 林道の被害状況  
平成24年6月に現地調査を行い、法面崩壊等の被害を確認した。更に詳細な調査を進め被害状況の把握に努める。
- ② 復旧の予定  
調査設計、工事発注等、今後のスケジュールについて調整中。
- ③ 平成23年度、24年度における成果  
法面崩壊箇所の拡大を防止するため、大型土嚢による応急対策を実施。災害査定を実施した林道福戸平線については修繕を完了。
- ④ 平成25年度の成果目標  
林道「滝ヶ谷線」他5路線において、調査設計を委託し、順次修繕着手。

## 4. 文教施設

### ①川内村コミュニティセンター

一部破損し被災を受けているものの平成24年4月1日より稼働を開始した。詳細な被害調査について未実施であり今後実施を検討。復旧工事については、調査結果に応じ検討のうえ復旧する予定。

### ②川内村民体育センター

天井等損傷があることを確認しているが、代替え施設がないことから使用を開始した。

今年度、損傷個所を詳細に調査し、平成26年度以降修繕を予定。

### ③かわうち草野心平記念館

詳細な被害調査について未実施であるが、避難により1年間管理を行えなかったことから天山文庫の台所床腐食・天井がはがれおちるなど被害が確認されているが、応急復旧のみ行い、平成24年8月に再開した。

さらに阿武隈民芸館については震災により天井パネルの破損を確認しているが、応急復旧を行い同時期に再開した。

平成25年度においては、詳細な被害調査を行い、修繕を検討する予定。

## 5. 観光施設

### ① いわなの郷

平成 24 年度に被害状況調査を行い、修復のため実施設計を行い、並行して施設の除染を実施。

平成 25 年度修繕工事実施。

### ② かわうちの湯

平成 24 年度に被害状況調査を行い、修復のため実施設計を行い、並行して施設の除染を実施。

平成 25 年度修繕工事実施。

## 6. 除染

(市町村計画)

すでに策定された村の除染計画に基づき、村直轄の住宅と農地の除染は、平成24年度中に終了した。

平成25年度は道路除染を実施する予定。

(国計画)

平成24年4月に策定された「特別地域内除染実施計画（川内村）」に基づき事業を実施。

平成24年度は、住宅除染の95%、道路除染の40%を実施。

平成25年度は、住宅除染、道路除染、農地除染を実施予定。

(参考) <特別地域内除染実施計画（川内村）>

[http://www.env.go.jp/press/file\\_view.php?serial=19737&hou\\_id=15115](http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=19737&hou_id=15115)

## 7. 災害廃棄物処理（対策地域内廃棄物処理）

（国直轄事業）

① 旧警戒区域内被災状況

これまでの現地踏査で被災家屋の状況を確認。

② 事業実施予定

・住民の帰還の妨げにならないタイミングで、着実に対策地域内廃棄物を処理する。

※地権者及び周辺住民のご理解とご協力が必須となる。

③ 平成24年度における成果

- ・国直轄事業内容について、村との調整を実施。
- ・仮置場設置に係る地元説明を実施。1 か所供用開始済み。
- ・仮設焼却炉に係る地元説明を実施、候補地の測量等を開始。
- ・家の片付けごみの回収を開始。
- ・国による解体が必要な家屋について、解体撤去申請を受付。

④ 平成25年度の成果目標

- ・国による解体が必要な家屋の解体・撤去。
- ・家の片付けごみの回収（継続）。
- ・仮設焼却炉の設置。

国の直轄処理については、平成25年夏ごろを目途に全体の処理見通しを明らかにする。

インフラ復旧の工程表(福島県川内村)

平成25年4月末現在

●→ : 工程が見込めるもの    ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	25年度				26年度				27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>道路(村道)</b>																		
村道	村	現地確認中	損傷個所の調査 復旧工事の一部実施	修復区域の調査設計委託・修繕	●.....▶ 設計・工事													
<b>農業集落排水</b>																		
上川内地区処理場	村	設備一部損傷/稼働中	応急復旧工事を施工	本復旧工事を実施	●→ 工事													
上川内地区管路	村	一部損傷/不通箇所工事中	災害査定認定地区工事施工	認定外地区工事実施	●→ 工事													
下川内地区処理場	村	設備一部損傷/稼働中	応急復旧工事を施工	本復旧工事を実施	●→ 工事													
下川内地区管路 (旧緊急時避難準備区域)	村	一部損傷/不通箇所工事中	災害査定認定地区工事施工	認定外地区工事実施	●→ 工事													
下川内地区管路 (旧警戒区域)	村	損傷個所調査中	一部地区確認済み	(除染状況等を勘案し修繕に着手)	●.....▶ 工事													
<b>林道</b>																		
林道滝ヶ谷線他5路線	村	現地調査終了	応急対応 林道福戸平線の修繕完了	調査設計を委託し、順次修繕着手	●.....▶ 工事													災害査定の実施については、未定。小規模被災箇所については、村単独事業で復旧。
<b>文教施設</b>																		
川内村コミュニティセンター	村	建物一部被災/4月1日より稼働中	除染完了	被害調査、修繕工事実施	●.....▶ 被害調査・修繕工事													
川内村民体育センター	村	建物一部被災/4月1日より稼働中	除染完了	被害調査実施	●.....▶ 被害調査				●.....▶ 修繕工事									
かわうち草野心平記念館 (天山文庫・阿武隈民芸館)	村	建物一部被災/8月1日より稼働中	応急復旧 除染完了	修繕工事を実施	●→ 修繕工事													
<b>観光施設</b>																		
いわなの郷	村	体験交流館等損傷	被害調査・実施設計 ・施設の除染	平成24年度に続き工事実施	●→ 工事													
かわうちの湯	村	ゆふね、建物の基礎など損傷	被害調査・実施設計 ・施設の除染	平成24年度に続き工事実施	●→ 工事													
<b>除染</b>																		
先行除染	国	実施済み	事業の実施	—	●→ 実施済み													医療施設の付帯住宅
特別地域内計画	国	H24年4月 特別地域内除染実施計画策定	計画の策定及び事業の実施	事業の実施	●.....▶ 特別地域内除染実施計画に基づく事業													
仮置場(3ヶ所)	国・村	確保	確保	—	●→ 仮置場設置													
<b>災害廃棄物処理</b>																		
対策地域内廃棄物処理	国	これまでの現地踏査で被災家屋の 状況を確認	家の片付けごみの回収を開始 ・仮設焼却炉用地の測量等を開始 等	国による解体が必要な家屋の解体・撤去 ・仮設焼却炉の設置 等	●→ 調整中													国の直轄処理については、夏頃を目途に全体の処理見通しを明らかにする。

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

## 福島県 浪江町

### (基本方針)

平成 25 年 4 月 1 日に「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」「帰還困難区域」の 3 区域に再編されたことから、これら 3 区域に分類して復旧を進める。

インフラや各施設の復旧工事は避難指示解除準備区域から順に、線量の減衰や除染の進捗状況を見極めながら進める。

農地は、原発と津波の被害を受け、今後の土地利用計画を大きく見直す可能性があることから、それらの整合性を図る。

文教施設は、校舎、校庭、通学路について優先的に年間 1 mSv 以下とすることをめざした対策を講ずる。

帰還困難区域の山間地域については、線量の減衰や除染の効果を見極めながら復旧をすすめる。

津波被災地域については、津波シミュレーションを行うとともに、被災した住宅の高台移転や農地の復旧、減災のための海岸林、避難路、漁港関連施設など、復興に向けた復興まちづくり計画を策定して復旧をすすめる。

なお、この工程は、復旧事業を取り巻く状況や現地の状態により変更となる場合があります。

## 1. 海岸

### ① 海岸の状況

町内の地区海岸数	6 地区海岸
被災した地区海岸数	6 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	4 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	6 地区海岸

### ② 堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表※1。

浪江海岸 : T.P. + 7. 2m (対象: 高潮)

※1 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して、堤防の構造を決定する。

### ③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成25年9月までに策定予定。これに基づく本復旧工事については、復興計画を踏まえ、防災集団移転、防災林等他の事業の調整等を進めながら、概要計画策定※2後計画的に復旧を進め、概ね5年での完了を目指す。

※2 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

### ④ 平成24年度における成果

4地区海岸において、復旧する施設の概要計画を策定した。

### ⑤ 平成25年度の成果目標

5地区海岸において、平成25年9月までに災害査定の完了を目指す。  
本復旧工事については、年度内の詳細設計完了を目指す。

## 2. 河川

### 二級河川（県管理）

#### ① 復旧の予定

平成23年度から被災調査を実施しており、請戸川他1河川で地震・津波による被害が確認された。

避難指示解除準備区域は平成25年6月までに災害査定を受け、早期の完了を目指す。居住制限区域と帰還困難区域については、被災箇所の調査が未了であり、除染を含めた線量の減衰を見極めながら可能な区域より調査および工事を行う。本復旧工事の完了については、地震災は査定から概ね3年、津波災は今後策定される復興計画との整合を図りながら、査定から概ね5年での完了を目指す。

災害復旧区間において町の復旧箇所がある場合には、調整を図り工事を行う。

災害復旧箇所でホットスポットが確認されていることから、当該箇所の復旧については、線量調査を行い対応方法や実施時期の検討を行う。

#### ② 平成24年度における成果

災害査定に向け、復旧する施設の概要計画を策定した。

#### ③ 平成25年度の成果目標

避難指示解除準備区域は、平成25年6月までに災害査定を受ける予定。居住制限区域は、調査・設計、査定までを予定。

本復旧工事については年度内に詳細計画を策定し、工事着手する予定。

### 3. 漁港

#### ① 漁港の状況

町内の漁港数	1 漁港
被災した漁港数	1 漁港
応急対策を実施した漁港施設数	0 漁港
本復旧を実施する漁港施設数	1 漁港

#### ② 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、全ての漁港施設が地盤沈下していることから、原形復旧を基本として、町や漁業関係者と調整を図りながら策定する。本復旧工事については、平成25年度から概ね3年での完了を目指す。

#### ③ 平成24年度における成果

災害査定に必要となる調査及び設計は、年度内完了。  
また、一部の施設を除き災害査定を実施。

#### ④ 平成25年度の成果目標

早期に災害査定を完了し、町や漁業関係者と調整を図りながら復旧工事を実施する。

## 4. 道路

### 【町管理道路】

道路災害復旧事業については、避難指示解除準備区域にある町道小熊田宮田線他3路線について、平成24年度に測量設計を完了した。平成25年度の早い時期に災害査定を受け、速やかに工事発注を行い、査定から概ね2年での完了を目指す。

居住制限区域にある町道江添芦ノ迫線他6路線については、除染を含めた線量の低減を見極めながら、平成25年度中に調査を行い、平成26年度当初に査定を受けた後に、査定から概ね2年での完了を目指す。

帰還困難区域にある町道鳥喰後畑線他3路線については、除染を含めた線量の減衰を見極めながら測量設計を発注し、その後災害査定を受け事業費確定後、工事を発注し、査定から概ね2年での完了を目指す。

橋脚が座屈した2橋梁については平成25年度中に調査を行い、平成26年度当初に査定を受けた後に、河川協議・工事を行い、査定から概ね2年での完了を目指す。

津波被災地域にある道路については、復興まちづくり計画の策定をまって復旧を始める。

なお道路の陥没等により一時立ち入りが困難な箇所については、平成24年度中に応急的に敷き砂利をして車での立ち入りができるようにしている。

## 5. 上水道

平成 25 年度までに 4 つある給水区域毎に取水施設、送水管、中継ポンプ、配水地の順に機能回復及び復旧を行い、更に、防火用水確保のため区域毎に基幹となる配水管の復旧を先行して行う。道路橋梁等他所管の災害復旧の都合により通水が遅れる場合には漏水の確認が終了するまでは仮設工事に対応する。

次に、放射線量の減衰や除染の効果を見極めつつ線量の低い地区から順に復旧を進め、工事は平成 27 年度の完了を目指す。ただし、下水道処理区域については下水道等災害復旧工事の完了後同時に上水道の復旧を行う。なお、配水管等が復旧後、自宅敷地内における自宅から水道への接続の復旧を行う（原則として各世帯で対応）。

災害公営住宅（町内）建設及び津波被災地防災集団移転に伴う上水道工事は、それらの工程に合わせて実施する。平成 28 年度の完了を目指す。

## 6. 下水道

### 6-1 公共下水道

浪江浄化センターについては、平成 24 年度に一次調査を完了した。平成 25 年度に二次調査・設計を行い、年度中に査定を受ける予定である。平成 26 年度に復旧工事に着手予定、平成 27 年度の完成を目指す。

管渠、放流管についても、浄化センターと同様、平成 24 年度に一次調査完了。平成 25 年度二次調査・設計、査定を予定。平成 26 年度に復旧工事に着手予定、平成 27 年度の完成を目指す。なお、被災前、浄化センターからの処理水は海岸堤防間近の排水路に放流していたが、放流口、放流管渠とも地震津波により被災しており、その復旧にあたっては今後の海岸堤防復旧計画や防災緑地計画等を考慮し、放流口の位置を含めて手戻りがないよう、最適な施設計画となるよう復旧を行う。

災害公営住宅（町内）建設及び津波被災地防災集団移転に伴う公共下水道工事が必要な場合、それらの工程に合わせて実施する。平成 28 年度の完了を目指す。

なお、公共下水道復旧後、自宅敷地内における自宅から下水道への接続の復旧を行う（原則として各世帯で対応）。

### 6-2 農業集落排水

農業集落排水施設の復旧については、公共下水道と同様な工程にて復旧予定。

なお、高瀬浄化センターの復旧については、より効率的及び効果的な復旧を行うため、用途廃止および管渠の公共下水道との接続など総合的な検討を行う。

## 7. 農林業施設

### 7-1 農業施設

農林業施設災害復旧事業については、避難指示解除準備区域及び居住制限区域にある施設について、査定に向けた準備を行う。しかし、全町民避難の中、施設や農地についての将来の利用見込みを確認しなければならないため、土地利用計画を踏まえるとともに、農業再開意向調査、利活用案作成、農業者合意形成を行い、その後の利活用を視野に入れた復旧を行う。

#### ① 農地・農業用水路

平成25年度は、除染を含めた線量の減衰を見極めながら、一次調査を予定する。また、農地の土地利用計画を定めるとともに、農業再開意向調査、利活用案作成、農業者合意形成を行い、利用見込みを確認した中で査定を受け、復旧工事を発注する。それまでの、農地の除染及び管理については、国と協議を行う。

#### ② 排水機場

平成25年度は、除染を含めた線量の減衰を見極めながら、一次調査を予定する。

#### ③ ため池

被災箇所については比較的空間線量が高いため、平成25年度は、帰還困難区域以外の箇所において、除染を含めた線量の減衰を見極めながら、安全性を確保し、防災上の観点から早期に、調査・設計・査定を実施し復旧工事を発注する。

災害復旧後であっても、放射性物質が集まるため、その後の管理に必要な経費等については国と協議を行う。

### 7-2 林道

空間線量の高い区域になるため、安全性を確保した上で、査定を受け復旧工事を発注する。時期は未定。

ただし、国が行う除染に林道整備が必要な場合は、除染後も利用可能となるよう、国と協議を行う。

## 8. 海岸防災林の再生

- ① 箇所名：浪江
- ② 被災状況  
林帯地盤7haが地震により地盤沈下するとともに、森林が津波により流失した。
- ③ 事業計画の内容  
被災した林帯地盤及び森林については、防災林造成事業により整備する。
- ④ これまでの実施状況と今後の予定  
海岸防災林については、これまでに被災状況の現況調査を実施し、浪江町の復興整備計画策定に向けて町の担当者と森林造成を行う範囲等について調整を実施した。  
今後、浪江町で策定される復興整備計画の内容を踏まえ、植生基盤の盛土、苗木の植栽等、森林造成の事業計画を検討する。
- ⑤ 平成24年度における成果  
防災林造成事業：海岸防災林の被災状況について現況調査を実施し、町の復興整備計画策定に向けた調整を実施した。
- ⑥ 平成25年度の成果目標  
防災林造成事業：浪江町の復興整備計画の検討状況を踏まえ、植生基盤盛土や苗木の植栽等、森林造成の計画を検討する。

## 9. 役場等公共施設

拠点施設である役場を、優先して復旧することとする。水道及び下水道の配管が損傷を受け使用不能となっているため、平成 25 年度は応急復旧の実施、建物・設備・屋外施設点検調査を実施する。その後は水道、下水道などのライフライン復旧の進捗状況に合わせて復旧工事を実施する。その他の公共施設についても平成 25 年度中に調査を実施し、工事は査定から概ね 1 年での完了を目指す。

防災行政無線は、津波損壊を免れたものについては平成 24 年度中に復旧済み。津波流出分は平成 25 年度前期に整備する。

区域の再編に伴い早急に整備すべき施設について、休憩所はサンシャイン浪江に設置済み。仮設トイレは、避難指示解除準備区域及び居住制限区域において設置済み。帰還困難区域では津島活性化センター屋外トイレ利用する。診療所は、避難指示解除準備区域において 1 次救急医療を行う施設を予定する。

## 10. 学校教育施設等

小学校施設6校、中学校施設3校及び幼稚園施設2園については、震災による被害調査を概ね平成24年度に完了した。耐震診断・復旧工事の実施設計及び復旧工事については、ライフライン整備や除染の実施時期と調整して、平成25年度は避難指示解除準備区域にある浪江小学校、幾世橋小学校、浪江東中学校について実施。居住制限区域及び帰還困難区域にある小中学校、幼稚園については線量の減衰や除染の進捗状況を見極めながら、順次復旧を実施し、工事は査定から概ね1年での完了を目指す。

なお、津波により被災した請戸小学校については、今後の復興まちづくり計画等を踏まえて検討を進める。

県立高等学校施設2校については、目視による概略調査により被害状況は把握しているが、ライフライン復旧状況を踏まえ、条件が整い次第、速やかに被災箇所を調査し、本格復旧に着手する。

## 1.1. 社会教育施設等

ふれあいセンターなみえ・地域スポーツセンターについては、震災による被害調査を概ね平成 24 年度に完了した。耐震診断・復旧工事の実施設計は、除染を含めた線量の減衰を見極めながら、空間線量の状況を確認した上で平成 25 年度に実施する。復旧工事については、ライフライン整備や除染の実施時期と調整して実施し、査定から概ね 1 年での完了を目指す。

なお、居住制限区域にあり、建物の被害が大きい大堀公民館の復旧については未定。

## 1 2. 福祉施設・診療所

保育施設、診療所について、耐震診断・復旧工事の実施設計及び復旧工事については、ライフライン整備や除染の実施時期と調整して、避難指示解除準備区域にある施設から、順次復旧を実施する。平成25年度は、コスモス保育園の調査・設計を実施予定。居住制限・帰還困難区域にある施設については、線量の減衰や除染の進捗状況を見極めながら復旧を実施し、査定から概ね1年での完了を目指す。

しかしながら、高齢者、子ども、障害者を対象とした各施設が、避難指示解除準備区域から帰還困難区域まで分散して所在していることから、効果的な復旧と人口減少下での効率的運営、及び町民や入所者相互のふれあい創出のため、要援護者一体型センターの新設についても並行して検討する。

### 13. 住宅

町内の線量の高い地域の居住者や津波被災者が町内で生活できる様、平成 28 年度までに、町内の避難指示解除準備区域に災害公営住宅の整備や防災集団移転を進める。

既存の公営住宅及び高齢者住宅（しらうめ荘）については、除染を含めた線量の減衰を見極めながら、震災による被災調査及び改修工事の設計を平成 25 年度中に実施する。復旧工事については、境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分に行い、線量の減衰やライフライン復旧の進捗状況に合わせて、見直された区域ごとに優先順位を設定し、実施する。

## 14. 復興まちづくり

津波被災地域を主とした町内の効果的な復旧を推進するため、平成 25 年度に津波シミュレーションを踏まえた復興まちづくり計画を策定する。計画においては、適切な避難道路の整備、町内の線量の高い地域の居住者や津波被災者が町内で生活できる低線量区域への災害公営住宅整備、津波被災地防災集団移転、帰還者の生活環境を整えるための事業所や生活関連サービスの復旧等を検討する。

## 15. 除染

平成 24 年 11 月に策定された「特別地域内除染実施計画（浪江町）」に基づき、事業を実施。

（参考）

<特別地域内除染実施計画（浪江町）>

[http://www.env.go.jp/press/file\\_view.php?serial=21058&hou\\_id=15994](http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=21058&hou_id=15994)

## 16. 災害廃棄物処理（対策地域内廃棄物処理）

- ① 災害廃棄物発生状況  
災害廃棄物発生量：17万8千t
- ② 事業実施予定
  - ・住民の帰還の妨げにならないタイミングで、着実に対策地域内廃棄物を処理する。※地権者及び周辺住民のご理解とご協力が必須となる。
- ③ 平成24年度における成果
  - ・国直轄事業内容について、町との調整を実施。
  - ・災害廃棄物発生状況、仮置場候補地、仮設焼却炉設置候補地等の実地調査を実施。
  - ・津波被災地の散乱したガスボンベを回収。
- ④ 平成25年度の成果目標
  - ・仮置場の設置。
  - ・災害廃棄物等の仮置場への搬入。
  - ・国による解体が必要な家屋の解体・撤去。
  - ・津波被災車両等の撤去。
  - ・家の片付けごみの回収。
  - ・仮設焼却炉の設置。
  - ・既存の焼却施設における家の片づけごみ等の焼却処理。

国の直轄処理については、平成25年夏ごろを目途に全体の処理見通しを明らかにする。

# インフラ復旧の工程表（浪江町）

●→ 工程が見込めるもの      ●---→ 工程が現時点で見込みにくいもの

平成25年4月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度までに実施したこと	H25年度に実施すること	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>海岸</b>																		
海岸 (6地区海岸)	県	堤防崩壊	概要計画の策定	災害査定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	平成25年度早期に災害査定を受け、今後策定される復興計画との整合を図りながら、平成29年度の完了を目指す。
<b>河川</b>																		
二級河川 (津波被災箇所)	県	護岸流失、河岸浸食	概要計画の策定	平成25年9月までに災害査定を完了。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	平成25年度早期に災害査定を受け、今後策定される復興計画との整合を図りながら、平成29年度の完了を目指す。
二級河川 (避難指示解除準備区域)	県	護岸流失、河岸浸食	概要計画の策定	平成25年6月までに災害査定を完了。その後、詳細計画を策定し工事着手。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	平成25年度早期に災害査定を受け、今後策定される復興計画との整合を図りながら、平成29年度の完了を目指す。
二級河川 (居住制限区域)	県	地震による堤防崩壊	-	周辺線量の減衰状況を見ながら調査・設計、査定までを実施。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	被災箇所の調査が未了であり、除染を含めた線量の減衰を見極めながら、可能な区域より調査および工事を行う。本復旧工事の完了については、査定後に概ね3年での完了を目指す。災害査定時期は、箇所毎に設定され、除染を含めた放射線量の減衰状況により変更となる場合があります。
二級河川 (帰還困難区域)	県	地震による堤防崩壊	-	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	放射線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
<b>漁港</b>																		
漁港施設災害復旧事業 請戸漁港	県	漁港施設(防波堤・岸壁等)の地盤沈下や崩壊	災害査定に必要な調査及び設計の完了 また、一部施設を除き災害査定を実施	早期に災害査定を完了し、町や漁業関係者と調整を図りながら復旧工事を実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	平成27年度の完了を目指す。
<b>道路</b>																		
町道小熊田宮田線他3路線(避難指示解除準備区域)	浪江町	盛土材液状化、道路陥没、積ブロック亀裂、橋梁段差	測量設計を完了	除染を含めた線量の減衰を見極めながら査定を完了し、工事に着手	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	放射線量の低い東側から順に復旧を進める。平成27年度の完了を目指す。
町道大町作内線他1路線	浪江町	橋脚座屈	未着手	除染を含めた線量の減衰を見極めながら査定を完了し、工事に着手	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	放射線量の低い東側から順に復旧を進める。H25年度に調査予定、H26年度当初に査定を受け、河川協議、工事予定。平成27年度の完了を目指す。
町道江添芦ノ迫線他6路線 (居住制限区域)	浪江町	橋梁段差、道路亀裂、路肩崩壊	未着手	除染を含めた線量の減衰を見極めながら査定を完了し、工事に着手	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	放射線量の低い東側から順に復旧を進める。H25年度に調査予定、H26年度当初に査定を受け工事予定。平成27年度の完了を目指す。
町道(津波被災地域)	浪江町	道路流出	未着手	未定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	まちづくり計画に合わせて復旧予定。
町道烏喰後畑線他3路線 (帰還困難区域)	浪江町	積ブロック亀裂、擁壁倒壊、路肩崩壊、盛土材液状化、道路陥没	未着手	未定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度までに実施したこと	H25年度に実施すること	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>上水道</b>																		
苅野取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	一部復旧(停止中) テレメーター故障	調査実施済み	修繕工事を実施	→ 修繕工事													防火用水の確保のため、基幹配水管の復旧を先行する。
谷津田取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	一部復旧 水位計故障	調査・修繕工事実施済み	-														平成24年度完了
小野田取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	一部復旧(停止中)	未着手	除染を含めた線量の減衰を見極めながら、修繕工事を実施			→ 修繕工事		→ 水管橋本復旧									防火用水の確保のため、基幹配水管の復旧を先行する。橋梁添架管本復旧については、橋梁復旧に工程を合わせる。
大堀取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	未調査	未着手	調査・修繕工事を実施			→ 調査・修繕工事											防火用水の確保のため、基幹配水管の復旧を先行する。
配水管調査修繕 (避難指示解除準備区域)	浪江町	未調査	未着手	調査を実施				→ 調査	→ 査定					→ 復旧工事				低線量又は除染済み地区から復旧を進める。下水道復旧工事等と工程を合わせる。平成27年度の完了を目指す。 ※配水管等の復旧に合わせて原則各世帯で自宅から水道への接続の復旧を行う。 町内の各地区で水が使えるまで、町内の数が所定の給水を実施する。
配水管調査修繕 (居住制限区域)	浪江町	未調査	未着手	未定					→ 調査・査定・本復旧工事									低線量又は除染済み地区から復旧を進める。下水道復旧工事等と工程を合わせる。平成27年度の完了を目指す。 配水管等が復旧に合わせて原則各世帯で自宅から水道への接続の復旧を行う。 町内の各地区で水が使えるまで、町内の数が所定の給水を実施する。
災害公営住宅・防災集団移転住宅 地区内配水管	浪江町	新規事業	未着手	未定					→ 調査・設計・工事									災害公営住宅(町内)、防災集団移転と工程を合わせる。 配水管等が復旧に合わせて原則各世帯で自宅から水道への接続の復旧を行う。 平成28年度の完了を目指す。
配水管調査修繕 (拂還困難区域)	浪江町	未調査	未着手	未定														線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
<b>公共下水道</b>																		
公共下水道事業 浪江浄化センター	浪江町	停止中 敷地全体の地盤沈下 配管断裂	一次調査実施済み	平成25年中に二次調査・設計を実施。除染を含めた線量の減衰を見極めながら、査定を受ける	→ 二次調査・設計				→ 査定	→ 工事								平成27年度の完了を目指す。
公共下水道事業 管渠	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり	一次調査実施済み	平成25年中に二次調査・設計を実施。除染を含めた線量の減衰を見極めながら、査定を受ける	→ 二次調査・設計				→ 査定	→ 工事								低線量地区から順に復旧を進める。平成27年度の完了を目指す。 公共下水道復旧に合わせて、自宅敷地内における自宅から下水道への接続の復旧を行う(原則として各世帯で対応)。
公共下水道事業 放流管	浪江町	地盤沈下に伴う緩勾配化により流下能力減少 管破断の可能性あり	一次調査実施済み	平成25年中に二次調査・設計を実施。除染を含めた線量の減衰を見極めながら、査定を受ける	→ 二次調査・設計				→ 査定	→ 工事								放流口位置を含めた放流施設に関する検討が必要。本検討の結果によって工程が遅れる可能性がある。 平成27年度の完了を目指す。
(新規)災害公営住宅・防災集団移転住宅 地区内管渠	浪江町	新規事業	未着手	未定					→ 調査・設計・工事									新規建設先が下水道地区の場合、災害公営住宅(町内)、防災集団移転と工程を合わせて建設する。 平成28年度の完了を目指す。
<b>農業集落排水</b>																		
農業集落排水事業 高瀬浄化センター	浪江町	停止中 敷地全体の地盤沈下 屋内地下施設水没	一次調査実施済み	平成25年中に二次調査・設計を実施。除染を含めた線量の減衰を見極めながら、査定を受ける	→ 二次調査・設計				→ 査定	→ 工事								平成27年度の完了を目指す。
農業集落排水事業 管渠	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり	一次調査実施済み	平成25年中に二次調査・設計を実施。除染を含めた線量の減衰を見極めながら、査定を受ける	→ 二次調査・設計				→ 査定	→ 工事								低線量地区から順に復旧を進める。平成26年度の完了を目指す。

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度までに実施したこと	H25年度に実施すること	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>農林業施設</b>																		
農地・農業用水路 (避難指示解除準備区域)	浪江町	被害甚大	未着手	除染を含めた線量の減衰を見極めながら、一次調査を実施	●一次調査・再開意向調査・利活用案作成・合意形成				●二次調査						土地利用計画との整合を図る。			
農地・農業用水路 (居住制限区域)	浪江町	被害甚大	未着手	除染を含めた線量の減衰を見極めながら、一次調査を実施	●一次調査・再開意向調査・利活用案作成・合意形成				●二次調査						土地利用計画との整合を図るとともに空間線量の減衰状況を見極める。			
農地・農業用水路 (帰還困難区域)	浪江町	被害甚大	未着手	未定														
農業用施設・排水機場	浪江町	被害甚大	未着手	除染を含めた線量の減衰を見極めながら、一次調査を実施	●一次調査・再開意向調査・利活用案作成・合意形成				●二次調査						土地利用計画との整合を図る。			
ため池 (避難指示解除準備区域・居住制限区域)	浪江町	目視のため被害詳細は確認できず	未着手	除染を含めた線量の減衰を見極めながら、一次調査を実施	●調査・設計	●査定	●工事							防災上の観点から早期に着工する。				
ため池 (帰還困難区域)	浪江町	目視のため被害詳細は確認できず	未着手	未定												区域再編状況を見つつ復旧を始める。		
林道施設	浪江町	法面前壊、路面一部浸食	未着手	未定												区域再編状況を見つつ復旧を始める。		
<b>海岸防災林</b>																		
防災林造成事業	県	地震により海岸防災林の地盤が沈下するとともに、森林が津波により流失した。	海岸防災林の被災状況について現況調査を実施。町の復興整備計画策定に向けて町の担当者と森林造成を行う範囲等について調整を実施。	町の復興整備計画の検討状況を踏まえ、植生基盤盛土や植栽等、森林造成の計画を検討。	●森林造成計画検討				●調査設計・工事						平成25年度に、町の復興整備計画の検討状況を踏まえ森林造成計画を検討。平成26年度に調査設計を実施し、森林造成工事に着手。			
<b>役場等公共施設</b>																		
役場庁舎	浪江町	水道及び下水道配管が敷地内で破損 建物と敷地の段差	一部機能応急復旧の実施	応急復旧の実施 建物・設備・屋外施設点検調査	●応急復旧	●調査	●査定	●工事							平成26年度の完了を目指す。			
浪江町役場津島支所	浪江町	主だった被害なし	未着手	未定														
北棚塩集会所	浪江町	未調査	未着手	調査を実施		●調査	●査定	●工事							平成26年度の完了を目指す。			
地区集会所修繕支援	浪江町	未調査	未着手	除染を含めた線量の減衰を見極めながら、調査を実施		●調査	●申請受付・業務実施						町の予算支援にて、各行政区のコミュニティ拠点となっている集会所の修繕を図る。					
防災行政無線	浪江町	津波により5基損壊	調査・修繕実施済み (津波損壊以外)	津波流出分は基地局設置	●津波流出分新設										平成25年度の完了を目指す。			
区域再編に伴う施設整備 休憩所、仮設トイレ、診療所	浪江町	建物は軽微な修繕必要 電気、機械設備は未調査	仮設トイレ設置済み 休憩所設置済み	仮設診療所を設置する		●診療所設置							○休憩所はサンシャイン浪江に設置済み。 ○避難指示解除準備区域及び居住制限区域は仮設トイレ設置済み。帰還困難区域は津島活性化センター屋外トイレ利用。 ○診療所は、避難指示解除準備区域において1次救急医療を行う施設を予定。					

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度までに実施したこと	H25年度に実施すること	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>学校教育施設等</b>																		
校舎・屋体・校舎の被害調査(小学校6校、中学校3校、幼稚園2園)	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	調査実施済み	-														H23年度に簡易調査済み。
給食調理場被害調査	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	調査実施済み	-														H24年度に簡易調査済み。
避難指示解除準備区域内学校① 浪江小学校・給食調理場	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	未着手	除染を含めた線量の減衰を見極めながら、耐震診断・設計・積算を実施する	●	-----	●	-----	●	-----	●	-----	●	-----	●	-----	●	H23年度に簡易調査済み。 校庭・校舎、通学路について優先的に1mSv以下をめざす。 平成26年度の完了を目指す。
避難指示解除準備区域内学校② 幾世橋小学校、浪江東中学校	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	未着手	除染を含めた線量の減衰を見極めながら、耐震診断・設計・積算を実施する	●	-----	●	-----	●	-----	●	-----	●	-----	●	-----	●	H23年度に簡易調査済み。 校庭・校舎、通学路について優先的に1mSv以下をめざす。 平成27年度の完了を目指す。
避難指示解除準備区域 居住制限区域内学校① 浪江中学校、苅野小学校、大堀小学校、西地区共同給食調理場	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	未着手	未定					●	-----	●	-----	●	-----	●	-----	●	H23年度に簡易調査済み。 校庭・校舎、通学路について優先的に1mSv以下をめざす。 平成28年度の完了を目指す。
避難指示解除準備区域 居住制限区域内学校② 津島小学校、津島中学校、津島地区共同給食調理場	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	未着手	未定									●	-----	●	-----	●	
津波被災地区内学校 請戸小学校、東地区共同給食調理場	浪江町	津波被災	未着手	未定														請戸小学校は、復興まちづくり計画等を踏まえて検討
浪江高校	県	目視による概略調査により被害状況は把握している。	未着手	未定														
浪江高校津島分校	県	目視による概略調査により被害状況は把握している。	未着手	未定														
<b>社会教育施設等</b>																		
ふれあいセンターなみえ(浪江町中央公民館)	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	被害調査を概ね完了	除染を含めた線量の減衰を見極めながら、耐震診断・設計・積算を実施	●	-----	●	-----	●	-----	●	-----	●	-----	●	-----	●	H23年度に簡易調査済み。 平成26年度の完了を目指す。
地域スポーツセンター	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	被害調査を概ね完了	除染を含めた線量の減衰を見極めながら、耐震診断・設計・積算を実施	●	-----	●	-----	●	-----	●	-----	●	-----	●	-----	●	平成26年度の完了を目指す。
大堀公民館	浪江町	半壊状態	未着手	未定														H23年度に簡易調査済み。
園舎・付属施設等の被害調査	浪江町	未調査	庁舎実施済み															H24年度に調査実施済み。
避難指示解除準備地域区域内保育施設 コスモス保育園	浪江町	未調査	未着手	除染を含めた線量の減衰を見極めながら、調査・設計を実施		●	-----	●	-----	●	-----	●	-----	●	-----	●	-----	H23年度に簡易調査済み。 校庭・校舎、通学路について優先的に1mSv以下をめざす。 平成26年度の完了を目指す。
津島保育所	浪江町	未調査	未着手	未定														
浪江児童館	浪江町	津波流失	未着手	未定														
(新設)一体型センターの整備 (要援護者対応:高齢者、子ども、障がい者)	浪江町	新規事業	未着手	協議・検討を実施	●	-----	●	-----	●	-----	●	-----	●	-----	●	-----	●	町外コミュニティに災害公営住宅が整備されるのに合わせて、開設する。27年度の整備を目指す。
津島診療所復旧事業	浪江町	主だった被害なし	未着手	未定														

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度までに実施したこと	H25年度に実施すること	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>住宅</b>																		
災害公営住宅(町内)	浪江町	新規事業	未実施	需要把握と復興まちづくり計画の策定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	平成28年度の完了を目指す。
津波被災地防災集団移転	浪江町	新規事業		需要把握・合意形成と復興まちづくり計画の策定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	平成28年度の完了を目指す。
町営住宅(既設・津島地区以外)	浪江町	未調査	未着手	除染を含めた線量の減衰を見極めながら、調査を実施		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	平成27年度の完了を目指す。調査への入居者の立会い又は同意が必要
町営住宅(既設・津島地区)	浪江町	未調査	未着手	未定														
しらうめ荘	浪江町	未調査	未着手	除染を含めた線量の減衰を見極めながら、調査・設計を実施		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	平成26年度の完了を目指す。
<b>復興まちづくり</b>																		
復興まちづくり計画策定	浪江町		未着手	基本方針策定、まちづくり計画策定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	平成25年度の策定を目指す。
<b>除染</b>																		
先行除染	国	実施中	事業の実施	事業の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	警察署、消防署等
特別地域内計画	国	H24年11月特別地域内除染実施計画策定	計画の策定	事業の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
仮置場	国	選定中	選定作業	選定作業及び確保	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
<b>災害廃棄物処理</b>																		
対策地域内廃棄物処理	国	災害廃棄物発生量:17万8千t	・災害廃棄物発生状況、仮置場候補地、仮設焼却炉設置候補地等の実地調査を実施 ・津波被災地の散乱したガスボンベを回収等	・仮置場の設置 ・仮設焼却炉の設置 等	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	国の直轄処理については、夏頃を目途に全体の処理見通しを明らかにする。

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

## 福島県 葛尾村

### (基本方針)

一時帰宅等に必要な社会基盤については、早急に復旧を行う。

高線量地域にある野行地区を除いて、概ね平成24年度中に調査・設計を完了した。平成25年度に査定を受けた後、復旧工事に着手する。

野行地区については、放射線量の減衰や除染の効果を見極めつつ復旧に着手する。

住民が安心して帰還するためには、水及び森林の安全・安心の確保が必要不可欠であり、徹底した確実な対策を講じる必要がある。

## 1. 上水道施設

落合地区簡易水道浄水場については、前処理施設の復旧工事を平成 25 年度中に実施し、ろ過装置の清掃・修繕を住民の帰還に合わせて実施する。配水管については、平成 23 年度に実施した応急復旧工事により通水可能であるが、本復旧工事は国道と村道の災害復旧工事に合わせて実施する。また、浄水場の取水口が土砂の入りやすい簡易な構造であるため、復旧工事と並行して取水源を深井戸に変更する工事を行う。

なお、沢水・湧水を生活用水として主に利用している世帯については、降雨時に水が濁る場合があることから深井戸等を設置する。

## 2. 道路

### 村管理道路

平成24年度に被災調査を完了し、平成25年度7月に災害査定を実施する予定である。災害査定後、順次、工事着工を目指すこととなっており、平成26年12月末までに工事完了の予定である。

なお、現状において全面通行止めとなっている路線は無い。

高線量区域に位置する路線は、平成28年度以降、安全性を確保した上で調査を実施し、査定を受けた後に工事を発注する。

### 3. 河川

#### 県管理河川（二級河川）

河川については、平成25年度に地震による詳細な被害の現地調査を行う。被害がある場合、放射線量の状況を見極めながら災害査定を行い、復旧工事については、概ね3年で完了を目指す。

## 4. 農地・農業用施設等

### ① 農地

目視では被災状況が分からないため、平成26年度、環境省が実施する除染事業（除草）のスケジュールを踏まえ、被災調査を実施する予定である。

### ② 農業用施設等

目視では被災状況が分からないため、平成26年度環境省が実施する除染事業（除草）のスケジュールを踏まえ、被災調査を実施する予定である。

### ③ 農道

平成24年度に被災調査を完了した。平成25年度6月に災害査定を実施し、順次、工事着工を目指すこととなっており、平成26年12月末までに工事完了の予定である。

### ④ 林道

林道大放石黒線他4路線において、平成24年度に被災調査を完了し、平成25年度6月に災害査定を実施する予定である。災害査定後、順次、工事着工を目指すこととなっており、平成26年12月末までに工事完了の予定である。

高線量の区域に位置する林道野行大笹線については、平成28年度以降、安全性を確保した上で、災害査定を実施し、工事着工を目指す。

## 5. 役場・公共施設

### ① 役場

平成24年度に被災調査を完了した。平成25年度中に積算を実施し復旧工事の着手・完了する予定である。地震による被害は少なかったが、避難中に給水系統が破裂したことによる内装の被害が大きい。

### ② 活性化センター

平成25年度に被災調査を、復旧工事の着手・完了する予定である。現在は警視庁が施設を使用している。

### ③ 健康増進センター

平成25年度に被災調査・災害査定を実施し、復旧工事に着手する予定である。

### ④ 村民会館

平成24年度に被災調査を完了した。平成25年度中に積算を実施し復旧工事の着手・完了する予定である。地震による被害は少なかったが、避難中に給水系統が破裂したことによる内装の被害が大きい。

### ⑤ 屋内ゲートボール場

平成24年度に被災調査を完了した。復旧工事については住民の帰還にあわせて着手する予定である。

## 6. 文教施設

### ① 葛尾幼稚園

平成24年度に被災調査を完了した。平成25年度に設計委託、災害査定を実施し、復旧工事に着手する予定である。

### ② 葛尾小学校

校舎は、平成22年度に耐震補強及び大規模改修工事を行った。平成24年度に被災調査を完了した。平成25年度に設計委託、災害査定を実施し、復旧工事に着手する予定である。

屋内運動場及び特別教室は、不適格建築物（IS値0.3未満）のため改築工事を実施する。平成24年度に設計委託を完了した。平成25年度中に解体後、改築工事に着手し、平成26年度中に完了予定である。

### ③ 葛尾中学校

校舎・体育館は、平成24年度に被災調査を完了した。平成25年度に設計委託・災害査定を実施し、平成26年度に設計を行い復旧工事に着手する予定である。

法面災害復旧工事は、平成24年度に被災調査・設計委託を完了した。平成25年度に災害査定を実施し、復旧工事に着手する予定である。

### ④ 葛尾学級給食センター

平成24年度に被災調査を完了した。復旧工事については住民の帰還にあわせて着手する予定である。

## 7. 病院・福祉施設

平成24年度に被災調査を完了した。被災調査の結果を踏まえて、復旧工事の検討を行う。老人憩いの家については平成25年度中に設計を行う。

## 8. 観光施設

### ① 葛尾村宿泊交流館

平成24年度に機械設備の復旧工事は完了している。平成25年度に建物本体の設計を行い、復旧工事に着手・完了予定である。

### ② かつらお大尽屋敷

復旧工事については、環境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分に行い、着手する予定である。

### ③ もりもりランドかつらお

平成25年度に被災調査を実施する予定である。復旧工事については環境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分に行い、着手する予定である。

### ④ 郷土伝習館

平成24年度に被災調査を完了した。平成26年度に設計を行い、復旧工事に着手する予定である。

## 9. 公営住宅

(既設公営住宅)

平成24年度に被災調査を完了した。住民の帰還にあわせて清掃・修繕を行う予定である。

## 10. 除染

平成 24 年 9 月に策定された「特別地域内除染実施計画（葛尾村）」に基づき、事業を実施。（参考）＜特別地域内除染実施計画（葛尾村）＞

[http://www.env.go.jp/press/file\\_view.php?serial=20769&hou\\_id=15760](http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=20769&hou_id=15760)

## 1.1. 災害廃棄物処理（対策地域内廃棄物処理）

### ① 災害廃棄物発生状況

- ・これまでの現地踏査で被災家屋の状況を確認。

### ② 事業実施予定

- ・住民の帰還の妨げにならないタイミングで、着実に対策地域内廃棄物を処理する。

※地権者及び周辺住民のご理解とご協力が必須となる。

### ③ 平成24年度における成果

- ・国の直轄事業内容について、村との調整を実施。

### ④ 平成25年度の成果目標

- ・仮置場の設置。
- ・国による解体が必要な家屋の解体・撤去。
- ・家の片付けごみの回収。
- ・仮設焼却炉の設置。

国の直轄処理については、平成25年夏ごろを目途に全体の処理見通しを明らかにする。

インフラ復旧の工程表(福島県 葛尾村)

●→ 工程が見込めるもの

●…→ 工程が現時点で見込みにくいもの

平成25年4月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度までに実施したこと	H25年度に実施すること	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>上水道</b>																		
落合簡水（浄水場）	村	前処理（濾過）施設が被災。暫定的に給水中。現在は消毒をしていないため飲料不可	配管の一部復旧工を実施。	調査・設計を実施し、復旧工事に着手する。	●	●	●	●										前処理施設の復旧工を実施。ろ過装置の清掃・修繕については住民の帰還にあわせて実施。
落合簡水（配水管）	村	・3箇所被災 ・平成23年度に応急復旧済みで通水可能 ・平成24年度の漏水調査では漏水箇所なし	漏水調査を実施。	国道、村道の災害復旧工事とあわせて、本復旧工事に着手する。					●	●	●	●						応急復旧工事により通水可能。本復旧工事は国道と村道の災害復旧工事に合わせて実施。
<b>道路</b>																		
村道西ノ内線（橋梁新設工事）	村	橋梁下部工、橋梁上部工	調査・設計を実施。	新設工事の実施。	●	●	●	●	●	●	●	●						1年の間に橋梁下部工及び橋梁上部工の工事の完成が工期的に厳しいので、2年計画で分割発注。
村道落合下野行線他7路線（災害復旧事業）	村	21箇所（舗装亀裂、法面崩落等）	基礎調査、測量・設計を実施。	7月に災害査定を実施後に、復旧工事に着手。	●	●	●	●	●	●	●	●						総延長2kmの復旧工事が必要。査定が終わり次第、順次工事に着手。
村道大放岩角線他10路線（維持管理事業）	村	27箇所（舗装亀裂等）	基礎調査を実施。	詳細調査の実施。		●	●	●	●	●	●	●						比較的小規模な工事について、査定から漏れたものと併せて発注。
村道 高線量区域内路線	村	未確認															●	高線量区域に位置する路線は、安全性を確保した上で調査を実施し、査定を受けた後に工事を発注する。
<b>河川</b>																		
二級河川	県	詳細な被害状況は未確認		詳細に被害状況を調査し被害が確認された場合は、放射線量の状況を確認したうえで、査定を実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	放射線量の状況を見極めながら復旧に着手します。
<b>農地・農業用施設</b>																		
農地	村	未確認								●	●	●	●	●	●	●	●	環境省が実施する除染事業（除草）のスケジュールを踏まえ、農業用施設等と同工程で調査・設計を行い、被災箇所の復旧工事を発注する。
農業用施設等	村	未確認								●	●	●	●	●	●	●	●	環境省が実施する除染事業（除草）のスケジュールを踏まえ、調査・設計を行い、被災箇所の復旧工事を発注する。
農道刈又線他2路線（災害復旧事業）	村	5箇所（舗装亀裂、路肩崩落等）	基礎調査、測量・設計を実施。	6月に災害査定を実施後に、復旧工事に着手。	●	●	●	●	●	●	●	●						東線では大規模盛土（法面15m、延長70m）の復旧工事が必要。
農道大楢線（維持管理事業）	村	1箇所（舗装亀裂）	基礎調査を実施。	詳細調査の実施。		●	●	●	●	●	●	●						比較的小規模な工事について、査定から漏れたものと併せて発注する。
林道大放石黒線他4路線（災害復旧事業）	村	11箇所（舗装亀裂、路肩崩落）	基礎調査、測量・設計を実施。	6月に災害査定を実施後に、復旧工事に着手。	●	●	●	●	●	●	●	●						査定が終わり次第、順次工事に着手
林道野川風越線他5路線（維持管理事業）	村	39箇所（舗装亀裂）	基礎調査を実施。	詳細調査を実施		●	●	●	●	●	●	●						比較的小規模な工事について、査定から漏れたものと併せて発注する。
林道野行大笹線（高線量区域内路線）	村	未確認															●	高線量区域に位置するため、安全性を確保した上で調査を実施し、査定を受けた後に工事を発注する。

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度までに実施したこと	H25年度に実施すること	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>役場・公共施設</b>																		
村役場	村	地震による被害は少なかったが、避難中に給水系統が破裂し、内装（天井、内壁、床、電灯）が被災した。現在も使用できない状況になっている。	調査・設計を実施。	平成25年度中に積算を実施し、復旧工事を完了予定。 (村民会館と同工程)	●積算	→	→	→	→									
活性化センター	村	・被災状況詳細調査未着手 ・休止中（監視庁で使用）		調査を実施し、復旧工事を完了予定		●調査	→	→	→									
健康増進センター	村	雨樋の破損・剣道場のサッシ破損・2F和室天井落下・進入路の舗装亀裂・外壁に亀裂・アンカーボルト伸長によるナットの緩み		調査、災害査定を実施後、復旧工事に着手	●調査	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
村民会館	村	地震による被害は少なかったが、避難中に給水系統が破裂し、内装（天井、内壁、床、電灯）が被災した。現在も使用できない状況になっている。	調査・設計を実施。	平成25年度中に積算を実施し、復旧工事を完了予定 (村役場と同工程)	●積算	→	→	→	→								役場庁舎と同工程	
屋内ゲートボール場	村	地面に地震によるクラックが入っている。	調査の実施。							●	→	→	→	→	→	→	住民の帰還にあわせて工事を実施。	
<b>文教施設</b>																		
葛尾幼稚園	村	天井・照明器具等が被災	被災調査の実施	設計委託、災害査定を実施後、復旧工事に着手	●設計委託	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	平成25年6月に設計業務委託し、査定が終わり次第、工事着手。平成26年度に完了予定	
葛尾小学校	村	天井・照明器具等が被災	被災調査の実施	設計委託、災害査定を実施後、復旧工事に着手	●設計委託	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	平成25年6月に設計業務委託し、査定が終わり次第、工事着手。平成26年度に完了予定	
葛尾小学校屋内運動場 (特別教室解体・改築工事)	村	不適格建築物（IS値0.3%未満）	設計・業務委託の実施。	解体工事を完了予定。	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	平成25年度に解体工事、平成26年度に改築工事完了予定	
葛尾中学校 (法面復旧工事)	村		設計・業務委託の実施。	災害査定を実施後、復旧工事に着手		●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	平成25年度予定の査定が終わり次第、工事着手。平成26年度に完了予定	
葛尾中学校 (校舎・屋内運動場復旧工事)	村	地盤沈下。外壁にひび割れ	被災調査の実施	設計委託、災害査定を実施	●設計委託	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	平成25年度に設計業務委託。平成25年度予定の査定が終わり次第、工事着手。平成26年度に完了予定。	
葛尾村学校給食センター	村	調理器具等が被災	被災調査の実施							●	→	→	→	→	→	→	平成24年度に被災調査を完了。住民の帰還にあわせて工事を実施。	
<b>病院・福祉施設</b>																		
内科診療所	村	壁及び天井にひび割れ。玄関サッシの破損	被災調査の実施														平成24年度に被災調査を完了。調査結果を踏まえ復旧工事の検討を行う。	
歯科診療所	村	壁及び天井にひび割れ。玄関サッシの破損	被災調査の実施														平成24年度に被災調査を完了。調査結果を踏まえ復旧工事の検討を行う。	
福祉センター	村	天井の軽微な補修が必要。	被災調査の実施														平成24年度に被災調査を完了。調査結果を踏まえ復旧工事の検討を行う。	
老人憩いの家	村	外壁にひび割れ。鉄骨部材に腐食あり。	被災調査の実施	設計を実施		●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	平成24年度に被災調査を完了。平成25年度に設計を行い、平成26年度に復旧工事を行う。	

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度までに実施したこと	H25年度に実施すること	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>観光施設</b>																		
かつらお大尽屋敷跡	村	石垣の落下																環境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分に行い進める
もりもりランドかつらお	村	被災状況不明		環境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分に行い被災調査を実施	●	----->												森林に囲まれた場所のため、放射線量の低下状況を見ながら、施設の再開を目指す。
郷土文化伝習館	村	壁にひび割れ	被災調査の実施							●	----->	●	----->					住民の帰還にあわせて工事を実施。
葛尾村宿泊交流館	村	・機械設備一部損壊 ・被災状況詳細調査未着手 ・休止中	機械施設の復旧工事を実施。	施設本体の設計を実施後、復旧工事を完了予定		●	----->	●	----->									機械設備については復旧済み。施設本体についてはH25年度中に工事を実施。
<b>公営住宅</b>																		
既設公営住宅	村	水漏れとひび割れあり。	被災調査の実施															平成24年度に被災調査を完了。住民の帰還にあわせて清掃・修繕を行う予定。
<b>除染</b>																		
先行除染	国	実施済み	事業の実施	—	●	----->												宿泊施設、中学校等
特別地域内計画	国	H24年9月 特別地域内除染実施計画策定	計画の策定	事業の実施	●	----->												特別地域内除染実施計画に基づく事業
仮置場	国	選定中	選定作業及び確保	選定作業及び確保	●	----->												仮置場設
<b>災害廃棄物処理</b>																		
対策地域内廃棄物処理	国	これまでの現地踏査で被災家屋の状況を確認	国の直轄事業内容について、村との調整を実施	・仮置場の設置 ・国による解体が必要な家屋の解体・撤去 等		●	----->											国の直轄処理については、夏頃を目途に全体の処理見通しを明らかにする。

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

## 福島県 飯舘村

### (基本方針)

インフラ（道路、水道、集落排水等）については、村の復興に必要な社会基盤であり早急に復旧をしなければならない。村では、避難をするまでの間に道路、水道、集落排水等は応急的に復旧をし、一時帰宅等で必要な最低限の生活基盤は整っている状況にある。

しかし、今後帰村に向けては不十分であり、仮復旧から本復旧、村道の通行止めの解除、各施設の調査・復旧を計画的に進める。また、施設再開に向けては施設をどう維持するかという視点も含め対応し、施設再開に向けた復旧・維持管理に努める。

また、復旧工事を進めるにあたり、原発事故に伴う放射能に汚染された表土やガラ等の処分についての課題解決も必須である。

## 1. 河川

河川については、平成23年4月に計画的避難区域に指定され全村避難を余儀なくされたため、地震による詳細な被害の把握ができていない。今後、周辺の除染作業の工程にあわせ線量の減衰を見極めながら現地調査を行い、被害があれば復旧していくこととする。（普通河川：村、二級河川：県）

## 2. 上水道

水道施設については避難をする前に漏水等の修繕を行っており、一時帰宅で必要とされる最低限の機能は確保している。4箇所施設が分散しているが、施設は支障なく稼働し、水質検査等に異常もない。しかし、漏水が疑われる配水量があり、平成25年度中に本格的な漏水調査を行った後に、復旧工事に着手する。

村民の一時帰宅を支えるにも、漏水調査や水質調査、冬期間の漏水対策に万全を期し、村民の帰村に向けて対応する。

### 3. 下水道（農業集落排水）

農業集落排水施設については、避難をする前にマンホールの段差や管路上部の路面の陥没などは応急復旧を行っている。2箇所施設は稼働しており、必要な最低限の機能は確保している。

一時帰宅への対応は確保しているが、全村避難により排水の使用頻度が少なく極端に汚泥量が少ない状況にあるため微生物の死滅が懸念される。

また、震災後本格的な管路調査を行っておらず、管路破損を疑う不明水が流入しており更には管路上部の陥没も新たに発生しているため平成 25 年度中に本格的な管路調査と設計を行った後に復旧工事に着手して村民の帰村に向けて対応する。

## 4. 道路

### 【村管理道路】

道路については、避難をする前に応急復旧を行っており最低限の機能は確保している。村民の一時帰宅を支えるにも、仮復旧の箇所や通行止め箇所の復旧を計画的に進め、村民の帰村に向けて復旧を進める。

村道大火比曾および岩部線は、平成25年度は仮復旧のための定期パトロールを行い、平成26年度で調査・設計、平成27年度復旧を目指す。

村道小滝大倉線は、平成25年度後半に調査・設計を実施し、平成26年度で山の覆工工事、平成27年度は災害防除工事を予定する。

村道小宮風兼線、佐須久保田線および八和木荒屋敷線は、平成25年後半に調査・設計を実施し、平成26年度復旧を目指す。

## 5. 農地・農業用施設

農業用施設については、計画的避難区域に指定され全村避難を余儀なくされたため、地震による詳細な被害の把握ができていない。また、避難により維持管理が十分にできないことから排水の詰りなどによる新たに災害が発生している。

農業用施設の地震による被災箇所として現在把握しているのは、ため池堤防の破損で5箇所（中迫ため池、堂の入ため池、大火ため池、八木沢ため池、大宮ため池）となっている。

復旧は放射性物質拡散防止のため本格的な復旧ができない状況であり、当面最低限の被災拡大防止のために、土砂流失防止、排水対策を実施する。

## 6. 文教施設・村有施設

文教施設や村有施設については、震災後目視による調査により被害状況は把握しており、一部復旧をした箇所や施設はあるものの、全てが復旧した状況にはない。また、震災による影響で雨漏りをしている施設もあり、施設を維持するためには早急な復旧をしなければならない。

草野小学校については、大規模改修の計画が進められており実施設計まで完了しているが、学校施設再開に向けて平成26年度に計画見直しも含めて復旧を進める。

飯舘村公民館については、建替えの計画が進められており基本設計まで完了している。施設再開に向けて震災後の計画見直しも含め平成25年度中に調査・設計・解体を行い、平成26年度に改築を行う。

柔剣道場は、平成25年度に調査・設計・解体を予定し、大倉体育館は平成25年度復旧を目指す。

その他の施設についても施設の維持や再開に向けて、平成26年度より順次、調査・設計を行った後に復旧工事に着手し、村民の帰村に向けて対応する。

## 7. 公営・村営住宅

公営・村営住宅については、震災後目視による調査により被害状況は把握しており、一部復旧をした箇所や施設はあるものの、全てが復旧した状況にはない。公営・村営住宅の入居者は一部退去した方は居るものの家財等を残した状態で避難をしている。公営大森住宅、村営飯樋住宅ともに平成26年度調査着手を予定する。

村民の帰村に向けては住宅政策が重要な位置付となることから、被災した住宅も含め住宅政策を再構築する必要がある。

## 8. 除染

平成 24 年 5 月に策定された「特別地域内除染実施計画（飯舘村）」に基づき、事業を実施。

（参考）

<特別地域内除染実施計画（飯舘村）>

[http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area\\_p-iidate.pdf](http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-iidate.pdf)

## 9. 災害廃棄物処理（対策地域内廃棄物処理）

### ① 災害廃棄物発生状況

- ・これまでの現地踏査で被災家屋の状況を確認。

### ② 事業実施予定

- ・住民の帰還の妨げにならないタイミングで、着実に対策地域内廃棄物を処理する。

※地権者及び周辺住民のご理解とご協力が必須となる。

### ③ 平成24年度における成果

- ・国の直轄事業内容について、村との調整を実施。
- ・仮設焼却炉に係る地元説明を実施。

### ④ 平成25年度の成果目標

- ・仮置場の設置。
- ・国による解体が必要な家屋の解体・撤去。
- ・家の片付けごみの回収。
- ・仮設焼却炉の設置。

国の直轄処理については、平成25年夏ごろを目途に全体の処理見通しを明らかにする。







事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成業)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>住宅</b>																		
公営大森住宅	村	・平屋戸建て1戸 (築S31年) 建物中央部で柱を支えている土台が腐っており地震の影響により柱が下がってしまい建物全体として中央部が下がっている状況となっている。 入居者が家財等を残したまま避難している。	未調査															
村営飯樋住宅2棟	村	(飯樋小学校裏) 村営住宅基礎の亀裂。法面側で不均一に地盤が下がり基礎に亀裂が入り基礎自体がへろ字になっている状況である。 入居者が家財等を残したまま避難している。	未調査															
<b>除染</b>																		
先行除染	国	実施済み	事業の実施	—	●	→												草野東工区、継続事業所等
特別地域内計画	国	H24年5月 特別地域内除染実施計画策定	計画の策定及び事業の実施	事業の実施	●	→												
仮置場	国		選定作業及び確保	選定作業及び確保	●	→												
<b>災害廃棄物</b>																		
対策地域内廃棄物処理	国	これまでの現地踏査で被災家屋の状況を確認	・国の直轄事業内容について、村との調整を実施 ・仮設焼却炉に係る地元説明を実施	・国による解体が必要な家屋の解体・撤去 ・仮設焼却炉の設置 等														国の直轄処理については、夏頃を目途に全体の処理見通しを明らかにする。

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

# 農業水利施設

## 請戸川地区・国営農業水利施設（南相馬市小高区、浪江町、双葉町）

① 箇所名：大柿ダム、幹線用水路等

② 平成24年度における成果

○大柿ダムについては、堤体天端における亀裂の分布、深度について詳細調査を実施。これをもとに専門家の意見を踏まえ今後の復旧に向けた詳細調査の方針を検討。

○幹線用水路については、踏査による漏水箇所の確認等、被災状況調査を実施。

③ 平成25年度の成果目標

○大柿ダムについては、平成24年度の調査結果に基づき、堤体天端の復旧工法等の検討を実施。また、上流法面の部分的沈下、浸透流量の増加等については詳細調査を行った上で、専門家の助言を得つつ復旧工法等を検討し、復旧計画を策定。

○幹線用水路については、被災状況調査を行い、復旧工法等を検討し、復旧計画を策定。

○これらの復旧工事は平成25年度中に着手予定。

④ その他

○復旧工事にあたっては、ダム及び幹線用水路の所在地が、空間線量50mSv/年以上と高い状況を踏まえ、除染との調整が必要。

## 直轄特定災害復旧事業 南相馬地区（南相馬市原町区、小高区）

- ⑤ 箇所名：排水機場 7 機場
- ⑥ 平成 24 年度における成果
  - 被災した南相馬市避難指示解除準備区域の 3 排水機場について、平成 24 年 11 月に直轄で緊急応急工事に着手し、平成 25 年 3 月完了。
  - 緊急応急工事を実施した 3 排水機場を含む 7 排水機場等で測量、排水解析、事業費の算定等を行い、平成 25 年 3 月に直轄特定災害復旧事業計画書を策定。
- ⑦ 平成 25 年度の成果目標
  - 7 排水機場について、直轄特定災害復旧事業実施の手続きを行うとともに、実施設計を実施し本復旧工事に着手。
- ⑧ その他
  - 復旧工事にあたっては、災害廃棄物及び工事により発生する汚染廃棄物等の処理についての調整が必要。

# インフラ復旧の工程表（農業水利施設）

平成25年4月末現在

●→ : 工程が見込めるもの      ●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
新戸川災害復旧事業 (国営農業水利施設)	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>大柿ダム: 堤体天端に亀裂、上流法面が部分的に沈下、浸透流量が増加。ダム貯留水を放流し、低水位を維持。</li> <li>幹線用水路: 漏水が多く箇所発生。用水の供給を停止中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大柿ダムについては、堤体天端における亀裂の分布、深度について詳細調査を実施。これをもとに専門家の意見を踏まえ今後の復旧に向けた詳細調査の方針を検討。</li> <li>幹線用水路については、踏査による漏水箇所の確認等、被災状況調査を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大柿ダムについては、平成24年度の調査結果に基づき、堤体天端の復旧工法等の検討を実施。また、上流法面の部分的沈下、浸透流量の増加等については詳細調査を行った上で、専門家の助言を得つつ復旧工法等を検討し、復旧計画を策定。</li> <li>幹線用水路については、被災状況調査を行い、復旧工法等を検討し、復旧計画を策定。</li> </ul>	●→	●→	●→	●→									<ul style="list-style-type: none"> <li>ダム復旧するまでに営農再開する農地に対しては地区内河川の自流を活用して用水を確保する予定。</li> </ul>	
南相馬災害復旧事業 (県営農業水利施設)	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区内排水のための排水機場や海水の逆流を制御する排水樋門等が地震により地盤沈下や津波によって損壊し、排水機能が失われた状態。</li> <li>次期降雨により背後地からの出水によって湛水域の拡大や二次災害を招く恐れがあることから、応急復旧が可能な3排水機場及び排水樋門の緊急応急工事を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災した南相馬市避難指示解除準備区域の3排水機場について、平成24年11月に直轄で緊急応急工事に着手し、平成25年3月完了。</li> <li>応急復旧工事を実施した3排水機場を含む7排水機場等で測量、排水解析、事業費の算定等を行い、平成25年3月に直轄特定災害復旧事業計画書を策定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7排水機場について直轄特定災害復旧事業の実施手続きを行うとともに、実施設計を実施し、本復旧工事に着手。</li> </ul>	●→	●→	●→	●→										

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

# 道 路

## (高速道路の復旧)

### 1. 常磐自動車道

①箇所名：常磐自動車道の被災箇所

②応急復旧により、平成23年4月28日までに旧警戒区域※にかかる区間（常磐自動車道広野 IC～常磐富岡 IC）を除き一般車両の通行が可能となった。（旧警戒区域にかかる区間は、4月29日までに緊急車両の通行が可能となった。）

※ 平成24年4月1日の区域見直し前の警戒区域

③平成24年12月22日までに本復旧を完了（常磐自動車道広野 IC～常磐富岡 ICを除く）

④旧警戒区域にかかる区間（常磐道広野 IC～常磐富岡 IC）については、環境省が実施する除染工事（平成24年内着手、仮置場の確保を前提に平成25年6月未完了予定）と並行して復旧工事に着手しており、工事発生材等の処理、供用形態、アクセス道路の復旧等について関係機関と調整が整うことを前提に、平成25年度を供用目標として事業を進める。

※なお、復旧箇所以外の常磐自動車道の整備については、

－ 相馬 IC～山元 IC 間：平成26年度

旧警戒区域にかかる以下の区間については、工事発生材の処理、供用形態、アクセス道路の復旧等について関係機関との調整が整うことを前提に

－ 浪江 IC～南相馬 IC 間：平成26年度

－ 常磐富岡 IC～浪江 IC 間：平成26年度供用目標区間から大きく遅れない時期を供用目標として事業を推進。

## (直轄国道の復旧)

### 2. 一般国道6号

①箇所名：一般国道6号の被災箇所

②応急復旧により、平成23年4月10日までに旧警戒区域を除き通行が可能となった。（旧警戒区域内は、12月26日までに2車線を確保。）

③平成25年3月2日に震災による規制箇所は全て解消した。

④平成25年度内に本復旧が完了する予定

## (県管理道路の復旧)

### 3. 県管理道路

#### ○南相馬市エリアの県管理道路

##### ① 道路の状況

避難指示解除準備区域内の路線数（県管理道路）	10路線
うち被災した路線（工区）数	10路線 52箇所
うち本復旧が完了した路線（工区）数	1路線 2箇所
うち応急対策を実施した路線（工区）数	2路線 2箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	9路線 50箇所

##### ② 復旧の予定

被災箇所10路線52箇所のうち1路線2箇所については、旧計画的避難区域であり平成23年に査定を受け工事完了している。

残る9路線50箇所については、平成24年に査定完了済み。準備が整った箇所から速やかに本復旧工事に着手する。

本復旧工事の完了については、地震災は概ね3年、津波災は今後策定される復興計画との整合を図りながら概ね5年での完了を目指す。

##### ③ 平成24年度における成果

平成23年度に発注した2箇所について、工法の変更を行い工事を完了させた。避難指示解除準備区域において、9路線50箇所の災害査定を完了するとともに、建設副産物の処理方針について調整を図った。  
また、津波により流出した幾代橋小高線について、応急工事を実施した。

##### ④ 平成25年度の成果目標

着手可能な地震災について年度内完了を図る。津波災については他事業との調整を行い、工事の早期着手に向けて準備を進める予定。

##### ⑤ その他

工事の実施にあたっては、放射能に汚染された建設工事発生物の処分が問題となっている。

#### ○田村市エリアの県管理道路

##### ① 道路の状況

避難指示解除準備区域内の路線数（県管理道路）	1路線
うち被災した路線（工区）数	1路線 1箇所
うち応急対策を実施した路線（工区）数	0路線 0箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	1路線 1箇所

##### ② 復旧の予定

被災箇所については、平成24年7月下旬から順次災害査定を受け、採択された箇所については、国が実施する除染や仮置場確保の状況により準備が整った箇所から

速やかに本復旧工事に着手する。

本復旧工事の完了については、概ね3年での完了を目指す。

## ○広野町エリアの県管理道路

### ① 道路の状況

旧緊急時避難準備区域内の路線数（県管理道路）	6路線	
うち被災した路線（工区）数	3路線	5箇所
うち応急対策を実施した路線（工区）数	0路線	0箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	2路線	2箇所

### ② 復旧の予定

被災箇所については、平成23年に災害査定を受け、うち地震災2箇所は工事完了済みであり、津波災3箇所は、復興計画との整合を図りながら、今後の復旧方法を再検討している。

本復旧工事の完了について、津波災は今後策定される復興計画との整合を図りながら概ね5年での完了を目指す。

### ③ 平成24年度における成果

平成23年度に発注した2箇所について、工事を完了した。

### ④ 平成25年度の成果目標

津波災について、他事業との調整を図りながら工事の早期着手に向けて準備を進める予定。

## ○檜葉町エリアの県管理道路

### ① 道路の状況

旧緊急時避難準備区域内の路線数（県管理道路）	5路線	
うち被災した路線（工区）数	5路線	20箇所
うち応急対策を実施した路線（工区）数	0路線	0箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	5路線	20箇所

※現在継続して調査を実施中（広野小高線橋梁1箇所）

### ② 復旧の予定

平成23年度に被災調査を実施しており、(主)いわき浪江線外4路線で地震・津波による被害が確認された。

本復旧工事の完了について、地震災は概ね3年、津波災は今後策定される復興計画との整合を図りながら概ね5年での完了を目指す。

### ③ 平成24年度における成果

5路線12箇所について、工事着手した。  
建設副産物の処理方針について調整を図った。

④ 平成25年度の成果目標

工事着手した5路線12箇所について、年度内完了を図る。また、2路線7箇所について、他事業との調整を図りながら工事の早期着手に向けて準備を進めるとともに、1路線1箇所について、査定に向けた準備を進める予定。

○飯舘村エリアの県管理道路

① 道路の状況

区域内の路線数（県管理道路）	5路線
うち被災した路線（工区）数	5路線
※現在継続して調査を実施中	

② 復旧の予定

平成23年度に被災調査を一部実施しており、国道399号他4路線で地震による被害が確認され、同年度に10箇所の災害査定を完了した。

避難指示解除準備区域の復旧工事（2箇所）については、平成25年度内の完了を目指す。

③ 平成24年度における成果

避難指示解除準備区域の箇所について、アスファルトの線量調査を実施した。

④ 平成25年度の成果目標

避難指示解除準備区域の復旧工事（2箇所）について、年度内完了を図る。

⑤ その他

居住制限区域及び帰還困難区域の未調査箇所については、放射線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。

○富岡町エリアの県管理道路

① 道路の状況

区域内の路線数（県管理道路）	5路線
うち被災した路線（工区）数	5路線
※現在継続して調査を実施中	

② 復旧の予定

平成23年度に被災調査を実施しており、小埜上郡山線外2路線が地震・津波による被害が確認された。

避難指示解除準備区域は平成25年度査定に向けて準備を進め、早期の完了を目指す。

居住制限区域と帰還困難区域については、被災箇所の調査が未了であり、除染を含めた

線量の減衰を見極めながら可能な区域より調査および工事を行う。

本復旧工事の完了について、地震災は概ね3年、津波災は今後策定される復興計画との整合を図りながら概ね5年での完了を目指す。

災害復旧区間において、町の上下水道等の復旧箇所がある場合には調整を図り、工事を行う。

③ 平成24年度における成果

災害査定に向けて、避難指示解除準備区域における3路線10箇所について災害調査を行った。

④ 平成25年度の成果目標

避難指示解除準備区域における災害査定を完了させ、着手可能な地震災について年度内完了を図る。

⑤ その他

居住制限区域及び帰還困難区域の未調査箇所については、放射線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。

○浪江町エリアの県管理道路

① 道路の状況

区域内の路線数（県管理道路） 15路線

うち被災した路線数 7路線

※現在継続して調査を実施中

② 復旧の予定

平成23年度から被災調査を実施しており、国道114号他6路線で地震・津波による被害が19箇所確認された。

避難指示解除準備区域は平成25年6月までに災害査定を受け、早期の完了を目指す。居住制限区域と帰還困難区域については、被災箇所の調査が未了であり、除染を含めた線量の減衰を見極めながら可能な区域より調査および工事を行う。本復旧工事の完了については、地震災は査定から概ね3年、津波災は今後策定される復興計画との整合を図りながら、査定から概ね5年での完了を目指す。

災害復旧区間において、町の上下水道等の復旧箇所がある場合には調整を図り、工事を行う。

災害復旧箇所では今後、ホットスポットが確認された箇所の復旧については、線量調査を行い対応方法や実施時期の検討を行う。

③ 平成24年度の成果

災害査定に向け、復旧する施設の概要計画を策定した。

居住制限・帰還困難区域において、道路状況撮影車両による被災状況の調査を行った。

④ 平成25年度の成果目標

避難指示解除準備区域は平成25年6月までに災害査定を受ける予定。また、着手可能な地震災については、年度内完了を図る。

津波災については、他事業との調整を行い、工事の早期着手に向けて準備を進める予定。

⑤ その他

居住制限区域及び帰還困難区域の未調査箇所については、放射線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。

○葛尾村エリアの県管理道路

① 道路の状況

区域内の路線数（県管理道路）	4 路線	
うち被災した路線数	4 路線	1 3 箇所
うち応急対策を実施した路線（工区）数	4 路線	1 3 箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	4 路線	1 3 箇所

② 復旧の予定

平成 2 3 年度に比較的線量の低い箇所について被災調査を実施した結果、国道 3 9 9 号外 3 路線で地震による被害が確認され、同年度に災害査定を完了した。復旧する施設の概要については、建設副産物の処理方法が確定した後に、周辺の除染作業の工程に合わせ、工事を進める。復旧工事については、概ね 3 年での完了を目指す。

帰還困難区域に位置する路線は、線量の低減を見極めながら可能な区域より調査及び工事を行う。

③ 平成 2 4 年度における成果

4 路線 1 3 箇所について、工事着手した。  
建設副産物の処理方針について調整を図った。

④ 平成 2 5 年度の成果目標

4 路線 1 3 箇所について、工事の年度内完了を図る。

○川俣町エリアの県管理道路

① 道路の状況

計画的避難区域内の路線数（県管理道路）	3 路線	
うち被災した路線（工区）数	3 路線	1 1 箇所
うち応急対策を実施した路線（工区）数	0 路線	0 箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	0 路線	0 箇所

② 復旧の予定

復旧箇所の放射線量が高く、掘削残土の移動を地区外に出来ない。また、残土処分地の見通しが立っていないことから事業は未着手となっている。

今後、処分方法が決定次第、復旧工事を実施する。

インフラ復旧の工程表（道路）

平成25年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの    ●……▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>常磐自動車道</b>	東日本高速道路(株)	平成23年4月28日までに一般車両通行可能 (原発警戒区域内は、平成23年4月29日までに緊急車両通行可能)	平成24年12月22日までに本復旧を完了(常磐自動車道広野IC~常磐富岡ICを除く)	旧警戒区域にかかる区間(常磐道広野IC~常磐富岡IC)については、環境省が実施する除染工事(平成24年内着手、仮置場の確保を前提に平成25年6月末完了予定)と並行して復旧工事に着手しており、工事発生材等の処理、供用形態、アクセス道路の復旧等について関係機関と調整が整うことを前提に、平成25年度を供用目標として事業を進める。	※旧警戒区域(常磐道広野IC~常磐富岡IC)は、環境省の除染事業と並行して工事を進める。													復旧箇所以外の常磐自動車道の整備については、 - 相馬IC~山元IC間 : 平成26年度 - 区域排車し前の警戒区域を含む以下の区間については、工事発生材の処理、供用形態、アクセス道路の復旧等について関係機関との調整が整うことを前提に - 浪江IC~南相馬IC間 : 平成26年度 - 常磐富岡IC~浪江IC間 : 平成26年度供用目標 区間から大きく遅れない時期を供用目標として事業を推進。
<b>一般国道6号</b>	国	平成23年4月10日までに福島第一原子力発電所警戒区域を除き通行可能。 原発警戒区域内は、平成23年12月26日までに2車線を確保。	平成25年3月2日に震災による規制箇所は全て解消した。	平成25年度内に本復旧が完了する予定	本復旧													
<b>県管理道路 南相馬市エリア</b>																		
県道12号 原町川俣線(地震)	県(土木部)	1箇所は応急工事により2車線確保 路面クラック	工事完了	-														工事完了
県道34号 相馬浪江線 他8路線(地震)	県(土木部)	路面クラックなど	災害査定の実施 建設副産物の処理方針の調整	災害復旧工事の実施に向けた調整 災害復旧工事の実施	査定 調整	本復旧工事		本復旧工事									建設副産物の処理について調整を図り、平成27年度の完成を目指す。	
県道255号 幾世橋小高線 他3路線(津波)	県(土木部)	道路流失など	災害査定の実施 建設副産物の処理方針の調整 応急工事の実施	災害復旧工事の実施に向けた調整 災害復旧工事の実施	査定 調整	本復旧工事		本復旧工事									復興まちづくり計画に合わせて復旧予定。 H27年度の工事完成を目指す。	
<b>県管理道路 田村市エリア</b>																		
(補助国道) 国道288号線	県(土木部)	路面クラック	順次災害査定受検	除染や仮置き場確保の準備がととのった箇所から工事	査定	本復旧工事		本復旧工事										
<b>県管理道路 広野町エリア</b>																		
県道393号 上北迫下北迫線 他1路線(地震)	県(土木部)	地震による被災(道路)	工事完了	-														
県道391号 広野小高線(津波)	県(土木部)	津波による被災(道路)	-	-														町復興計画との整合を図る必要あり 一廃工
県道391号 広野小高線北釜橋梁	県(土木部)	津波より上部工流失(橋梁)	-	-														町復興計画との整合を図る必要あり 一廃工

●→ : 工程が見込めるもの      ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等								
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月										
<b>県管理道路 樺葉町エリア</b>																										
県道35号 いわき浪江線 他4路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路面流出	5路線12箇所について、工事の実施 建設副産物の処理方針の調整	工事着手した5路線12箇所について、 年度内完了を図る。残る箇所2路線7 箇所について、他事業との調整を図り ながら工事の早期着手にむけて準備を 進める。	●→ 本復旧工事(工事着手した5路線)													5路線・H24年に査定済 残る2路線は未定(要調整)								
県道391号 広野小高線	県(土木部)	落橋	—	査定に向けて準備を進める。	●→ 調査・設計				●.....▶ 査定				●.....▶ 地元調査、詳細設計、国協議				●.....▶ 用地買収				●.....▶ 工事					井出川(河川災)との工程調整が必要
<b>県管理道路 飯館村エリア</b>																										
県道268号 草野大倉島線	県(土木部)	舗装亀裂 H23年度に災害査定済	アスファルトの線量調査	災害復旧工事の実施	●→ 工事													年度内の工事完了を目指す。								
国道399号 他3路線 (拂還困難区域)	県(土木部)	舗装亀裂 H23年度に災害査定済	アスファルトの線量調査	建設副産物処理方針の調整	●.....▶ 建設副産物処理方針の調整				●.....▶ 工事									放射線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。								
<b>県管理道路 富岡町エリア</b>																										
県道244号小塙上郡山 線 他2路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路面流出	災害査定のための調査・設計	避難指示解除準備区域における災 害査定を完了させ、着手可能な地 震災について工事の年度内完了を 図る。	●→ 調査・設計				●.....▶ 査定				●.....▶ 工事					警戒区域解除時期等により工程が変更となる。								
県道36号小野富岡線 他1路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路面流出	—	占用管理者と工程調整を図り、災害査 定に向けた準備を進める	●→ 調査・設計				●.....▶ 査定				●.....▶ 工事					占用管理者の調査工程による								
<b>県管理道路 浪江町エリア</b>																										
県管理道路 (津波被災地区) 長塚請戸浪江線 他1 路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路面流失	災害査定のための概要計画策定、調 査・設計	災害査定の実施 災害復旧工事着手に向けた調整 災害復旧工事	●→ 査定				●.....▶ 地元調整、詳細設計、国協議				●.....▶ 用地買収、工事					平成25年度早期の災害査定に向けて準備を進め、今 後策定される復興計画との整合を図りながら、平成29 年度の完了を目指す。								
県管理道路 (避難指示解除準備区 域) 国道114号 他6路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	災害査定のための概要計画策定、調 査・設計	災害査定の実施 災害復旧工事着手に向けた調整 災害復旧工事	●→ 査定				●.....▶ 地元調整、詳細設計、工事									平成25年度早期の災害査定に向けて準備を進め、地 震災は平成27年度の完了を目指す。								
県管理道路 (居住制限区域) 未調査	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	道路状況撮影車面による被災状況調 査	周辺区域の減衰状況見ながら調査を 実施する。	●.....▶ 災害査定に向けた準備				●.....▶ 調査・設計、査定、工事									被災箇所調査が未了であり、除染を含めた線量の減 衰を見極めながら、可能な区域より調査および工事を 行う。本復旧工事の完了については、査定後に概ね3年 での完了を目指す。								
県管理道路 (拂還困難区域) 未調査	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	道路状況撮影車面による被災状況調 査	—														放射線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。								
<b>県管理道路 葛尾村エリア</b>																										
県管理道路 国道399号他3路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	4路線13箇所について、工事着手し た。	4路線13箇所について、工事の年度 内完了を図る。	●→ 工事													高線量区域に位置する路線は被災箇所の調査が未了 であり、線量の減衰を見極めながら、可能な区域より調 査および工事をを行う。								
県管理道路 (拂還困難区域)	県(土木部)	未確認																放射線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。								
<b>県管理道路 川俣町エリア</b>																										
県管理道路 国道459号他2路線	県	舗装亀裂			●.....▶ 地元調整				●.....▶ 工事									平成23年度に査定済								

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

# 鉄 道

## ( J R 常 磐 線 )

- ① 不通区間：広野～原ノ町、相馬～浜吉田
- ② 相馬～浜吉田駅間について、まちづくりと一体となった復旧を円滑に進めることができるよう、沿線地方公共団体、J R 東日本、復興庁、東北地方整備局及び東北運輸局からなる復興調整会議を設置し、復旧について検討。  
この検討結果等を踏まえ、ルート移設等により用地取得等を前提として、平成 26 年春の工事着手、概ね平成 29 年春頃の運転再開を目指す。
- ③ 福島第一原子力発電所事故に伴い設定された警戒区域及び避難指示区域内の区間（広野～原ノ町）については、線路上の空間線量調査（環境省（磐城太田～桃内駅間、竜田～広野駅間））を行った区間において、駅施設等の除染を必要に応じ実施するなど、「避難指示区域内における J R 常磐線復旧に係る検討チーム」において、J R 常磐線の復旧調査・工事を進めていく上での課題に対応するための支援を実施。
- ④ 平成 24 年度における成果  
平成 25 年 3 月 16 日に、浜吉田～亘理駅間が運転再開。  
相馬～浜吉田駅間について、用地取得等を前提として、平成 29 年春頃の運転再開を提示。また、事業基本計画の変更等、鉄道事業法に基づく手続きを実施。  
広野～原ノ町駅間の運行再開に向けた関係者間の調整のため、「避難指示区域内における J R 常磐線復旧に係る検討チーム」を設置し、線路上の空間線量調査（環境省（磐城太田～桃内駅間、竜田～広野駅間））及びバラスト等における放射能濃度調査（原子力安全基盤機構）を実施。
- ⑤ 平成 25 年度の成果目標  
相馬～浜吉田駅間については、ルート移設等により用地取得等を前提として、平成 26 年春の工事着手、概ね平成 29 年春頃の運転再開を目指す。  
福島第一原子力発電所事故に伴い設定された警戒区域及び避難指示区域内の区間（広野～原ノ町）については、線路上の空間線量調査（環境省（磐城太田～桃内駅間、竜田～広野駅間））を行った区間において、駅施設等の除染を必要に応じ実施するなど、「避難指示区域内における J R 常磐線復旧に係る検討チーム」において、J R 常磐線の復旧調査・工事を進めていく上での課題に対応するための支援を実施。

インフラ復旧の工程表（鉄道）

平成25年4月末現在

●→ : 工程が見込めるもの      ●……→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
				4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>交通網・鉄道</b>																	
JR常磐線	JR東日本	不通区間: 広野～原ノ町、 相馬～浜吉田	<p>・平成25年3月16日に、浜吉田～亶理駅間が運転再開。</p> <p>・相馬～浜吉田駅間について、用地取得等を前提として、平成29年春頃の運転再開を提示。また、事業基本計画の変更等、鉄道事業法に基づく手続きを実施。</p> <p>・広野～原ノ町駅間の運行再開に向けた関係者間の調整のため、「避難指示区域内におけるJR常磐線復旧に係る検討チーム」を設置し、線路上の空間線量調査(環境省(磐城太田～桃内駅間、竜田～広野駅間))及びパラスト等における放射能濃度調査(原子力安全基盤機構)を実施。</p>	<p>・相馬～浜吉田駅間については、ルート移設等により用地取得等を前提として、平成26年春の工事着手、概ね平成29年春頃の運転再開を目指す。</p> <p>・福島第一原子力発電所事故に伴い設定された警戒区域及び避難指示区域内の区間(広野～原ノ町)については、線路上の空間線量調査(環境省(磐城太田～桃内駅間、竜田～広野駅間))を行った区間において、駅施設等の除染を必要に応じて実施するなど、「避難指示区域内におけるJR常磐線復旧に係る検討チーム」において、JR常磐線の復旧調査・工事を進めていく上での課題に対応するための支援を実施。</p>	●……→	●……→	●……→	●……→	●……→	●……→	●……→	●……→	●……→	●……→	●……→	●……→	<p>・相馬～浜吉田駅間については、ルート移設等により復旧することし、用地取得等を前提として、概ね、平成29年春頃の運転再開を目指す。</p>

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

## 広域水道（双葉地方水道企業団）

（基本方針）

災害復旧について、上水道の早期復旧を最優先課題として計画し、各事業者との緊密なる連携により復旧を進めるものとする。

【広野町内の供給】

### 1. 上水道

- ① 水道復旧については、津波被害地域を除き平成 23 年度中に復旧済（水道管路復旧率 98%）。
- ② 津波被害地区の復旧については、広野町復興計画に基づいて復旧予定。

### 2. 工業用水道

- ① 工業用水道復旧については、平成 23 年度中に応急復旧済。

【檜葉町内の供給】

### 1. 上水道事業

- ① 浄水場等（取水・導水・浄水施設）については、平成 24 年度に一部応急復旧済。平成 25 年度に応急復旧完了予定。
- ② 送水管・配水本管については、通水試験や漏水調査を実施し、応急復旧中。平成 25 年度に応急復旧完了予定。
- ③ 配水支管・給水管については、津波災害地区を除き、通水試験や漏水調査を実施し、応急復旧中。平成 25 年度に応急復旧完了予定。
- ④ 津波災害地区の復旧については、檜葉町復興計画に基づいて復旧予定。

### 2. 工業用水道事業

- ① 浄水場等（取水・導水・浄水施設）については、平成 24 年度に一部応急復旧済、平成 25 年度中に応急復旧予定。
- ② 送水管については、通水試験や漏水調査を実施し、平成 25 年度中に応急復旧予定。

## 【富岡町内の供給】

### 1. 上水道事業

富岡川以南の給水に必要な「富岡南系配水池」の調査復旧を行い、比較的線量の低い南部より順次給水範囲を拡大する。その際、道路、下水道等事業者との緊密な連携を図りながら作業を行う。

富岡川以北の給水に必要な関根浄水場については、放射線量を考慮しながら機能を回復し、給水区域を拡大する。

- ① 浄水場（第一、第二、第三水源、浄水施設、送水施設）については、放射線量を考慮しながら平成 25 年度中に査定後応急復旧を行い、平成 26 年度中に応急復旧完了予定。
- ② 配水施設（富岡南系配水池）については、放射線量を考慮しながら平成 25 年度中に査定後応急復旧を行う。
- ③ 配水施設（宮の原ポンプ場、下千里ポンプ場、大菅ポンプ場、小浜ポンプ場）については、放射線量を考慮しながら平成 26 年度から応急復旧予定。
- ④ 給水 南地区の一部（主に本岡字赤木、上郡山字滝ノ沢、字上郡、字太田）については、放射線量を考慮しながら通水試験や漏水調査を実施し、平成 25 年度中に応急復旧完了予定。
- ⑤ 給水 南地区の一部（主に上郡山字清水、下郡山字真壁）については、放射線量を考慮しながら通水試験や漏水調査を実施し、平成 25 年度から調査に着手し、平成 26 年度中に応急復旧完了予定。
- ⑥ 給水 南地区の一部（主に仏浜字西原、小浜字大膳町）については、放射線量を考慮しながら通水試験や漏水調査を実施し、平成 26 年度中に応急復旧完了予定。
- ⑦ 給水 南地区の一部（主に本岡字本町、本町一丁目二丁目、中央一丁目二丁目）については、放射線量を考慮しながら平成 26 年度より通水試験や漏水調査を実施し、応急復旧予定。
- ⑧ 給水 北地区については、放射線量を考慮しながら平成 26 年度より通水試験や漏水調査を実施し、応急復旧予定。
- ⑨ 津波被害地区の復旧については、富岡町復興計画に基づいて復旧予定。

### 2. 工業用水道事業

平成 24 年度に調査を行った。

放射線量を考慮しながら平成 25 年度中に査定後応急復旧を行う。

インフラ復旧の工程表(双葉地方水道企業団)

→ :工程が見込めるもの ●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

平成25年4月末現在

	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>広野町内の供給</b>																		
<b>上水道</b>																		
水源(浅見川)	双葉地方水道企業団	稼働中																H23年度に復旧済み
浄水場	双葉地方水道企業団	稼働中																H23年度に復旧済み
水道管	双葉地方水道企業団	津波被害地区を除き復旧済。津波被災地区を復興計画に併せて復旧予定	津波被災地区の特例査定済	津波被災地区の一部を査定後一次調査予定	津波被害地域 調査・実施計画協議・工事													津波被害地区を除きH23年度に復旧済み(復旧率98%)
<b>工業用水道</b>																		
工業用水管	双葉地方水道企業団	応急復旧にて通水中																H23年度に復旧済み
<b>楢葉町内の供給</b>																		
<b>上水道</b>																		
浄水場等(取水・導水・浄水・配水施設)	双葉地方水道企業団	応急復旧により一部稼働中。	一次調査・一部応急復旧済	二次調査・応急復旧完了	調査・査定・工事													平成23年度より応急復旧着手
送水管・配水本管	双葉地方水道企業団	応急復旧により一部稼働中。	一次調査・応急復旧	二次調査・応急復旧完了	調査・査定・工事													平成23年度に楢葉南系を応急復旧済
配水支管・給水管	双葉地方水道企業団	津波被害地区を除き一部復旧済。	一次調査・応急復旧 津波被災地区は特例査定済	二次調査・応急復旧完了	調査・査定・工事				津波被害地域 調査・査定(実施計画協議) 工事								平成23年度より応急復旧着手	
<b>工業用水道</b>																		
浄水場等(取水・導水・浄水・配水施設)	双葉地方水道企業団	応急復旧により一部稼働中。	一次調査・一部応急復旧済	二次調査・応急復旧完了	調査・査定・工事													平成23年度より応急復旧着手
送水管	双葉地方水道企業団	応急復旧により一部稼働中。	一次調査・応急復旧	二次調査・応急復旧完了	調査・査定・工事													平成23年度に楢葉南系を応急復旧済
楢葉工業団地	双葉地方水道企業団	応急復旧により稼働可能。																
福島第二原子力発電所	双葉地方水道企業団	応急復旧により稼働中。																

●→ : 工程が見込めるもの ●……→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

平成25年4月末現在

	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>富岡町内の供給</b>																		
<b>上水道</b>																		
浄水場 (第一、第二、第三水源、 浄水施設、送水施設)	双葉地方水道企業団	井戸周辺の陥没、その他施設建屋などに被害が及んでいるため調査、復旧が必要	一次調査・応急復旧の実施	二次調査・応急復旧	●……→				●……→								北地区給水に必要な施設	
配水施設 (富岡南系配水池)	双葉地方水道企業団	塙内舗装等に被害があるため、調査復旧が必要	一次調査	査定後応急復旧	→												南地区給水に必要な施設	
配水施設 (宮の原ポンプ場、下千里ポンプ場、大音ポンプ場、小浜ポンプ場)	双葉地方水道企業団	建屋などに被害が及んでいるため調査、復旧が必要	未着手						●……→								北地区給水に必要な施設	
給水 南地区の一部(主に本岡字赤木、上郡山字滝ノ沢、宇上郡、宇太田)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未着手	一次調査・応急復旧の実施	●……→												その他事業との調整を考慮していない	
給水 南地区の一部(主に上郡山字清水、下郡山字真壁)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未着手	一次調査・応急復旧の実施	●……→												その他事業との調整を考慮していない	
給水 南地区の一部(主に仏浜字西原、小浜字大膳町)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未着手						●……→								その他事業との調整を考慮していない	
給水 南地区の一部(主に本岡字木町、本町一丁目二丁目、中央一丁目二丁目)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未着手						●……→								その他事業との調整を考慮していない 津波被災地区については、復興計画等に合わせて関係機関と協議の上計画する。	
給水 北地区	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未着手						●……→								浄水場及び配水施設復旧後に北地区への給水を行う。 その他事業との調整を考慮していない	
<b>工業用水道</b>																		
富岡工業団地配水池	双葉地方水道企業団	目視による一部の被災状況確認のみ	一次調査	査定後応急復旧	→													

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

## 広域ごみ処理

### 焼却施設（双葉地方広域市町村圏組合）

- ① 南部衛生センター（檜葉町）の除染は平成24年9月に完了。  
焼却灰の最終処分が出来ないため、場内に仮置きしていたが保管スペース確保のため館の沢埋立最終処分場を整備し、8,000 Bq/kg以下の焼却灰（主に主灰）を仮置きする。また、8,000 Bq/kgを超える焼却灰（主に飛灰）については、コンクリートボックスに詰め、飛散防止策をとりながら一時保管を継続する。  
※H24.8.10より避難指示解除準備区域
- ② 北部衛生センター（浪江町）の現況を把握するために、平成24年10月に施工業者が設備の目視点検を行った。
- ③ 先行的な除染を実施予定。

### 最終処分場（双葉地方広域市町村圏組合）

クリーンセンターふたば（大熊町）を焼却灰の仮置場として活用できないか検討したが、高線量地域での作業となり、労働環境上不適切であることから、関係機関と協議し檜葉町にある館の沢埋立最終処分場を環境省が仮置場として整備中。

# 広域し尿処理

## し尿処理施設（双葉地方広域市町村圏組合）

汚泥再生処理センター（富岡町）を平成24年4月に先行除染。9月に施行業者による設備の目視点検終了。

除染後の線量管理や警戒区域見直しによる新たな区域設定後復旧工事の施工を行う。

現在、発生しているし尿は、被災後いわき市及び石川地方生活環境施設組合に処分依頼しているが、平成25年度からは、南相馬市にも処分依頼をしながら汚泥再生処理センターの復旧、稼働に向けた取組を強力に進める。平成25年6月から労働環境を保つため施設内のクリーニング実施予定。

双葉環境センター（旧施設）は、震災により法面が崩落しているが、今後国の直轄事業で施設の解体について協議を進める。

## 広域汚泥処理

### し尿汚泥・下水汚泥処理施設（双葉地方広域市町村圏組合）

クリーンセンターふたば（大熊町）内の汚泥リサイクルセンターは震災で停電のため配管に汚泥が詰まっており、今後稼働するためには先行して、配管内の汚泥を取り除く必要があるが、労働環境上不適切と思われることから、代替施設等について関係機関と協議して行く。

平成25年2月、施工業者が施設の目視点検を行った。

## その他広域施設

### 火葬場（双葉地方広域市町村圏組合）

斎場「聖香苑」（双葉町）の再稼働は、見通し困難。各町村の帰還時期に併せ復旧する予定。

### 准看護師養成等施設（双葉地方広域市町村圏組合）

公立双葉准看護学院（双葉町）の再開は、管理運営を委託している双葉郡医師会と実習病院の確保などもあり、見通し困難。今後の帰還に影響を受ける。双葉町の除染実証事業に併せモデル除染を実施予定。

インフラ復旧の工程表（双葉地方広域市町村圏組合 管理施設）

平成25年4月末現在

●→ : 工程が見込めるもの ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>ごみ処理(焼却施設)</b>																		
(楢葉町) 南部衛生センター	双葉地方広域市町村圏組合	警戒区域内で許可を得て稼働 ※H24.8.10より避難指示解除準備区域	飛灰(8千Bq超)の保管のためコンクリートボックスを使用	焼却灰(8千Bq以下)については敷地保管から仮置場への仮置き、整備中であり整いしたい搬入予定。														最終処分場が第一原発から3km圏内にあり焼却灰及び不燃残渣を処分できないが楢葉町にある館の次最終処分場を環境省が仮置場として整備する
(浪江町) 北部衛生センター	双葉地方広域市町村圏組合	帰還困難区域内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災	10月に施工業者が設備の目視点検を行った	先行的な除染を実施予定	協議・調査・工事 除染													労働環境の確保が出来ないため再稼働の見通し困難 現況把握調査をH24年10月実施・25年度先行的な除染を実施予定
<b>ごみ処理(最終処分場)</b>																		
(大熊町) クリーンセンターふたば	双葉地方広域市町村圏組合	第一原発から3km圏内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災																
<b>し尿処理</b>																		
(富岡町) 汚泥再生処理センター ※双葉環境センター 後継予定施設	双葉地方広域市町村圏組合	居住制限区域内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災 ※現在他区域で処理対応	4月に先行除染・9月に施工業者が設備の目視点検を行った	復旧・稼働に向けた取組を進める 6月から労働環境を保つため施設内のクリーニング実施予定	協議・調査・工事													施工業者の警戒区域立入、稼働するための労働環境の確保 3月25日立地町の区域見直しにより復旧を推し進める
(富岡町) 双葉環境センター ※旧施設	双葉地方広域市町村圏組合	居住制限区域内 場内道路及び法面が崩落停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災			協議・調査・工事													し尿処理の解体については対策地域内であることから環境省直轄事業の対策地域内廃棄物処理事業(国の事業)で解体予定
<b>し尿汚泥・下水汚泥処理</b>																		
(大熊町) 汚泥リサイクルセンター	双葉地方広域市町村圏組合	第一原発から3km圏内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災	2月に施工業者が設備の目視点検を行った															施工業者の警戒区域立入、稼働するための労働環境の確保
<b>火葬場</b>																		
(双葉町) 斎場「聖香苑」	双葉地方広域市町村圏組合	帰還困難区域内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災																再稼働の見通し困難
<b>准看護師養成施設</b>																		
(双葉町) 公立双葉准看護学院	双葉地方広域市町村圏組合	帰還困難区域内 停電中 目視では建物一部被災		双葉町の除染実証事業に併せてモデル除染を実施予定														他の学校に転入、休業中 実習病院の確保等で再開の見通し困難 25年度モデル除染予定。

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。